

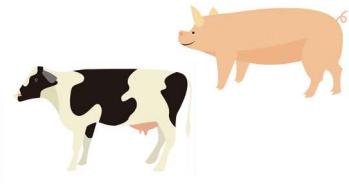


第6次
地域農業振興計画
中期経営計画

令和2年度～令和4年度



新函館農業協同組合





基 本 理 念

- 1 夢ある農業づくりと心豊かな地域づくり
- 2 未来に向けた事業展開とたゆまぬ研究開発
- 3 情熱とチャレンジ精神をもった人づくり

目 次



新函館農業協同組合

第6次地域農業振興計画 · · · 1 ~ 96

第6次中期経営計画 · · · 97 ~ 137

(株) 新はこだて協同

第3次中期経営計画 · · · 138 ~ 144

第6次地域農業振興計画

【目 次】

■ 第6次地域農業振興計画の基本的な考え方	P 1
□ 農業を取り巻く国内外の情勢変化	
□ JA新はこだて管内を取り巻く情勢	
I. 第5次地域農業振興計画の総括	P 3
II. 第6次地域農業振興計画の基本方針	P 7
□ 第6次地域農業振興計画の策定にあたって	
□ 重点実施項目	
1. [農業所得の増大]	
2. [組合員相談機能の充実]	
III. 基幹支店別地域農業振興計画（R 2年度～R 4年度）	
1. 厚沢部基幹支店	P 13
2. 若松基幹支店	P 20
3. 知内基幹支店	P 30
4. 大野基幹支店	P 41
5. 七飯基幹支店	P 50
6. 森基幹支店	P 60
7. 八雲基幹支店	P 69
IV. 参考資料	
1. 正組合員戸数・販売高推移（H19～R1）	P 80
2. 地区別年齢構成調査（全地区集計）	P 81
3. 販売取扱計画（全基幹支店集計）	P 82
4. 組合員意向調査集計結果（ピックアップ分析）	P 84

はじめに・・・

■第6次地域農業振興計画の基本的な考え方 ■

当組合は、平成17年4月に第1次地域農業振興計画を策定し、地域農業の持続的発展と組合員の農業経営基盤の強化に努めてまいりました。その後、3年毎の見直しを図り、第5次地域農業振興計画は平成31（令和元）年度で計画目標年を迎えるました。

この間、北海道胆振東部地震が発生し、北海道全域の電力が喪失し、我が国初の「ブラックアウト」を経験したことや度重なる台風の襲来、日照不足・長雨など自然災害に苦しめられ改めて自然の驚異とその備えの重要性を認識させられた3年間でした。

一方、当組合の農畜産物の取り扱いは平成27年度から平成31（令和元）年度まで5年連続で販売高300億円を達成することが出来、これもひとえに組合員の皆様のご努力の賜物と確信しております。

当組合としては、次世代へ繋がる持続可能な地域農業のさらなる実現を目的に、第5次地域農業振興計画の総括を踏まえ、組合員の皆様の所得向上と新たな地域の課題解決に向けた「第6次地域農業振興計画（令和2年度～令和4年度）」を策定することと致します。

農業を取り巻く国内外の情勢変化

農業を取り巻く情勢は、国際的な農畜産物流通の自由化や国内における規制緩和の進展に恒常的な価格の低迷、ライフスタイルの変化に因って「食」に対する消費者ニーズが多様化する一方で生産者の高齢化は進み、ますます担い手不足が深刻化するなど非常に厳しい環境にあります。

当組合としても政府が進めるスマート農業やICT技術を活用した労働力の省力化に加え、新規就農者や外国人技能実習生の受入拡大、新たな人材確保対策として農福連携や異業種間連携など適切な情報収集を行うよう努めてまいります。

また、国際情勢についてはTPP11、日EU・EPAに加え、本年1月に日米物品貿易協定（T A G）が発効されるなど、国際化の影響や国内の需給変化から目を離せない状況であり、引き続きJAグループ北海道と連携し、政府に対し生産現場の不安の払拭に向けた必要な措置を働きかけてまいります。

一方で、JAグループ北海道として平成30年11月に「第29回JA北海道大会」を開催し、①協同の力で「農業所得の増大」と「多様な担い手確保・育成」②次代につなげる協同組合の価値と実践を大会決議事項に位置付け、組合員・JA・連合会が各役割を再認識するとともに、総合力をフルに發揮し、一丸となって決議事項の実践を通じた自己改革に取り組むことを確認しました。

J A新はこだて管内を取り巻く情勢

組合員の高齢化や担い手不足により生産農家数は年々減少しており、生産基盤の縮小と地域農業の弱体化が懸念されています。また、多様な農業が展開されている管内農業ではありますが、地域や品目に関係無く、一律して雇用労働力は不足しており、作付面積や生産規模の維持が困難となっております。一方、生産現場では、極端な気温上昇や干ばつ、集中豪雨の増加など、気候変動による生産環境の変化が著しく、天候変動が農業経営における大きなリスク要因となっております。

このような現状から、担い手対策の充実、作業受託組織や共同利用組織への支援を行うとともに、労働力確保に向けた新たな雇用対策やスマート農業などの省力化技術への取り組み、生産環境の変化においては農地耕作条件の改善・対応が喫緊の課題となっております。

I 第5次地域農業振興計画の総括

重点実施項目～農業所得20%増大

【農業所得の達成状況（全店）】

□第5次地域農業振興計画での目標値

農業収入	農業支出	農業所得	農業所得
2,534万円	- 1,993万円	= 541万円	→ 650万円 20% UP

※数値は認定農業者かつ専業農家の過去3ヵ年のクミカン実績を参考にしております。

※数値は3年間（H25～H27）の平均値です。

□実績

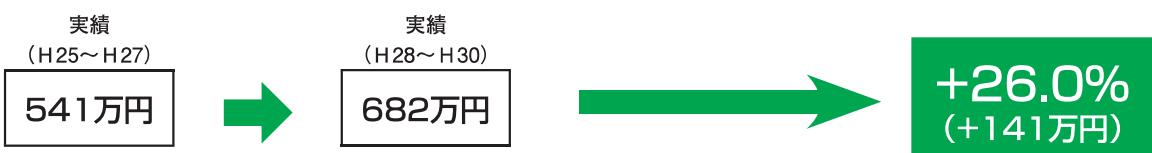
農業収入	農業支出	農業所得
2,877万円	- 2,195万円	= 682万円

※数値は認定農業者かつ専業農家の過去3ヵ年のクミカン実績を参考にしております。

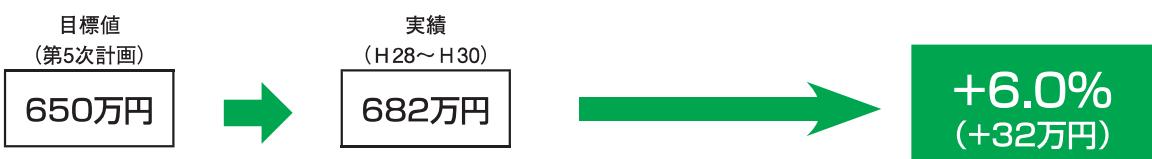
※数値は3年間（H28～H30）の平均値です。

□結果

(1) 実績の比較



(2) 目標値と実績の比較



(3) 結果に対する主な要因

□第5次地域農業振興計画では農業所得目標を20%増大の650万円に設定し取り組み、3ヵ年の農業所得平均は682万円と、3年前の農業所得平均から141万円（26%）の農業所得増大。

- 農業所得増大の一番の要因は、平成28年～30年にかけて自然災害や長雨・曇天により全国的な生産量の減少に伴い、市況が高値で推移したことにより農業所得増大に繋がった。
- 生産性は主要作物の多くが目標とした反収・数量には至らず、生産力拡大に向けた更なる取り組み強化が求められる。

【農業所得20%増大に向けた基本対策】

<営農部門>

- 担い手養成講座を各地区で毎年度開講。(H29年度：29回・延べ240名、H30年度：32回・延べ257名、R1年度：23回・延べ171名)
- 農地耕作条件改善事業を活用した農地の集約・集積を毎年度計画的に実施したが、暗渠排水対策がメインとなり農地の集積・集約には繋がらない状況。
(H29年度：15戸76.6ha、H30年度：22戸26.5ha、R1年度：34戸69.6ha)
- 新規就農対策は道南地域全体で行政と連携したフェアの開催や受入体制の整備に取り組んだが、全道と比較すると更なる支援の拡充が求められる。
(H29年度：12名、H30年度：21名、R1年度：18名)
- 農業生産法人普及へ向け、法人セミナーや個別相談会等を実施し、普及拡大に取り組んだが、家族経営が多く、法人化を検討している組合員は少ない状況。
(H29年度：4法人、H30年度：4法人、R1年度：3法人)
- 労働力確保は、無料職業紹介事業や人材派遣会社の斡旋・インターネットを活用した求人等、様々な取り組みを実施しているが、外国人技能実習生を受け入れする労働力確保が軸になりつつある状況。(農協共撰施設含む)
(H29年度：延べ8名、H30年度：延べ61名、R1年度：延べ79名)

<販売部門（農産）>

[米穀]

- 用途別販売を行う事で主食用米+加工用米による需要に応じた生産と水田活用の直接支払交付金を活用し主食用米と遜色のない所得の確保に努めた。
- 水稲の省力化技術の普及として、高密度播種の導入＝育苗箱数の削減と育苗作業の省力化が図られ、契約面積の推移は、H29年は63a・H30年は798a・R1年は13,527aと年々増加傾向にあり、生産力と水張面積の維持に貢献した。

[畑作]

- 作付け前土壤診断によりシストセンチュウ検査、土壤改良資材の施用指導等を実施し、健全な種子馬鈴薯の安定生産に努めた。
- 食用馬鈴薯の前進出荷と計画出荷に努めたが、天候や雇用労働力の不足等が影響し、課題が残った。
- 畑作の輪作指導を行ったが、経営面積の拡大が続いている、機械化作物である小麦や大豆の過作傾向は依然として解消されていない。

[青果・花卉]

- 実需・量販ルート販売については、H29年は22.5%、H30年は価格高騰で成行販売が増加したことで20.6%と減少したが、R1年は取引先との提案強化により23.6%の実績となった。
- 地域特性を活かした品目横断な販売の推進（青果と精米、青果と花卉等）については、プレゼンを進めたが、流通ルート等の課題も多く、拡大には至らず、1量販店のみの実績となった。
- 花卉の物日需要への対応と安定出荷体制を確立すべく栽培講習会等を定期的に開催、新品种や色目バランス等、需要に合った作付体系を推進し定期的注文への誘導と価格安定に努めた。

<販売部門（酪農畜産）>

- 畜産クラスター事業（施設・機械）を活用し、法人化設立支援や農作業効率化を通じ農業振興支援を実施。
- 各種補助事業を活用し、自給飼料生産基盤の充実や飼養環境改善、労働力負担軽減による経営体質強化を支援。併せて災害復旧支援事業利用により施設改修負担軽減を実施。
- 酪農家戸数が減少する中、個体乳量増産により総体乳量は微減に留まった。引き続き、乳用牛のベストパフォーマンス実現に向け、事故低減・受胎率向上・供用期間延長の実践が必要。
- I C T技術を導入し分娩事故防止と分娩間隔短縮に取り組んだが、導入が一部に留まり、地域全体では成果を上げることは出来なかった。肉用繁殖牛の増頭により、素牛販売頭数は増加。
- 和牛授精卵の採卵・販売による所得向上対策を実施。和牛繁殖経営の多様化に繋がった。今後は実施地区の拡大を目指す。

<生産資材部門>

- 土壤分析結果に基づき、安価化成肥料での施肥設計を行い、コスト削減提案と供給推進を行った。
- 関係機関の病害虫発生情報等を隨時、店舗掲示と窓口周知を行い、取りまとめ推進時には安価であるジェネリック・大型規格品の提案推進を実施。
- 支店単位での独自研修会の開催や各種講習会の受講、配属支店以外の店舗にて業務実施を行うことによる支店間の情報交流等、担当者のスキルアップを図った。

重点実施項目～組合員相談機能の充実

- 営農計画分析による指導体制の充実を図り、農業経営不振者への提案型営農支援（反収増・収量増・作付体制等）を実施。
- 生産性向上のため、各種補助事業を活用した取り組みや生産組織・部会等を中心とした農業振興対策協議・各種研修会・圃場巡回を実施。
- 労働力確保対策支援として、無料職業紹介事業や外国人技能実習制度を活用した雇用確保と新規就農者の受け入れ体制の充実を関係機関と連携し実施。
- 農政対策や補助事業、栽培管理、各種制度等の情報発信を実施し補助事業等を積極的に活用し、農家負担の軽減を図った。
- 関連機関やJA単独研修会への参加による職員スキルアップ並びに農業関連資格の積極的な取得を実施し、組合員対応力強化の充実を図った。
- LINEによる情報発信システムの活用による迅速な情報発信の充実を図った。
- FAXシステム（クラウドサービス）導入による効率化を実施。

Ⅱ 第6次地域農業振興計画の基本方針

第6次地域農業振興計画の策定にあたって

第5次農業振興計画では、「農業所得20%増大」と「組合員相談機能の充実」を重点実施項目として取り進めてまいりました。

第6次地域農業振興計画策定にあたって、今後の農業振興に対する組合員の意向や動向把握を目的として組合員意向調査を実施しました。地域農業をめぐる情勢、生産環境は劇的に変化しているが、組合員の農業経営の安定に向けた基本事項について、農協のやるべき事項に変化は無い事から、今後も更なる「農業所得増大」に向けた取り組みと、農業経営や生産活動などをサポートする「組合員相談機能の充実」を継続して実施してまいります。

実施にあたっては第5次農業振興計画の総括を踏まえ、次の基本対策、地区別・品目別の目標達成に向け、取り組んでまいります。

第6次地域農業振興計画の重点実施項目

重点実施項目

1. 『農業所得の増大』
2. 『組合員相談機能の充実』

1. 「農業所得の増大」

【農業所得の目標】

〈現状〉

682万円

〈増大〉

71万円

〈目標〉

753万円

※〈現状〉は、認定農業者かつ專業農家の過去3年（H28～H30）平均所得のクミカン実績を基に算出しております。

【農業所得の増大に向けた基本対策】

<営農部門>

- 適期作業の励行による反収・製品率の向上
- 基本技術、最新技術に関する情報提供と導入支援
- 基盤整備事業（草地更新、農地集約・集積、排水等）による生産性向上支援
- 輪作体系の確立や地力増進（緑肥、堆肥）の推進
- 土壤分析の積極的な活用による施肥設計の充実と食の安心・安全供給
- 農作業機械の共同利用やコントラクター事業等によるコスト低減
- 省力化栽培技術の拡大と新たな栽培技術の導入検討
- 労働力確保支援の充実と新たな仕組みづくりの検討

<販売部門（農産）>

[米穀]

- リモートセンシングを活用した水田毎のタンパク値の可視化による生産性向上、品種別の作付誘導
- 直播・高密度播種栽培による作付け面積の拡大とコスト低減・省力化栽培の確立
- 需要に応じた米の生産・販売と用途別作付け及び早期契約等による中長期的な需要の確保

[畠作]

- 健全な種子馬鈴薯の安定生産
- 需給バランスと輪作体系を維持した畠作経営の拡大
- 用途に合わせた品種選抜と品種転換

[青果・花卉]

- 安定生産と安定供給による農業所得の安定化
- 等階級規格の簡素化による省力化
- 施設の有効利用と効率化による、生産コスト低減の実践

<販売部門（酪農畜産）>

- 飼養環境改善と労働負担軽減による家族経営の持続的発展
- ベストパフォーマンスを發揮させる飼養管理の推進を通じた生乳の増産
- 草地基盤を活用した良質で低成本な自給飼料生産・利用の拡大

<生産資材部門>

- 生産コスト低減、作業省力化に繋がる新規商品等の提案展開
- 地域のニーズに合致する「支店独自取りまとめ」の強化
- 「出向く姿勢」による迅速な現場対応・相談機能の充実

2. 「組合員相談機能の充実」

□ 主な実施項目

- ① 労働力確保・省力化対策
- ② 新規・親元就農支援対策
- ③ 担い手育成支援対策
- ④ 保険制度・農業者年金等に係る情報提供、加入推進
- ⑤ 生産組織・部会等を中心とした作物別技術指導の強化
- ⑥ 経営計画・分析指導の強化
- ⑦ 商品情報の提供・生産資材窓口の強化
- ⑧ 将来の地域農業を考える場づくり

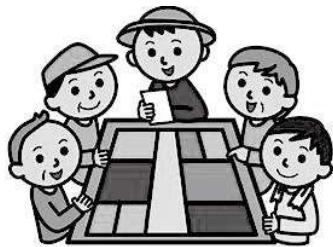


メモ

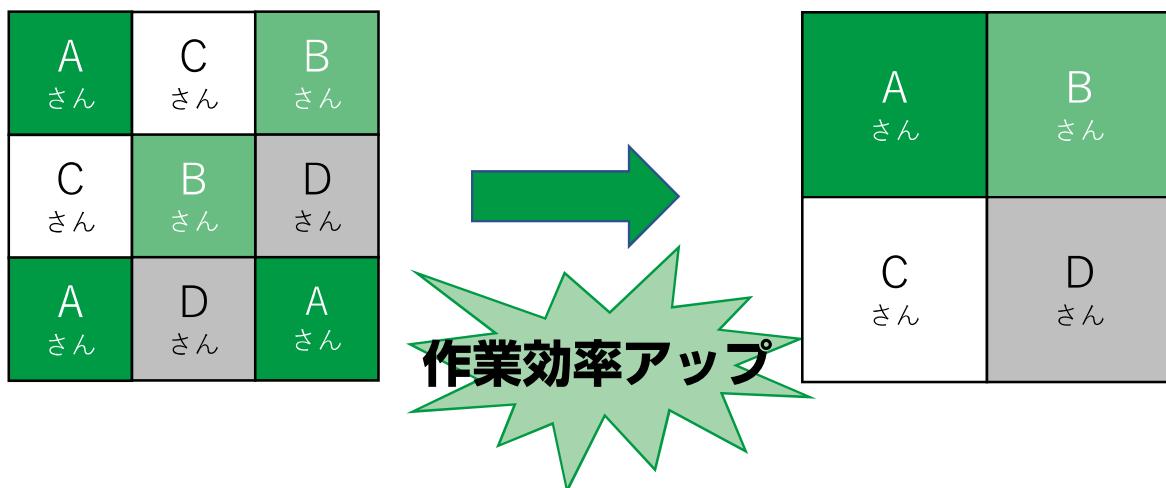


農業所得増大を目指して

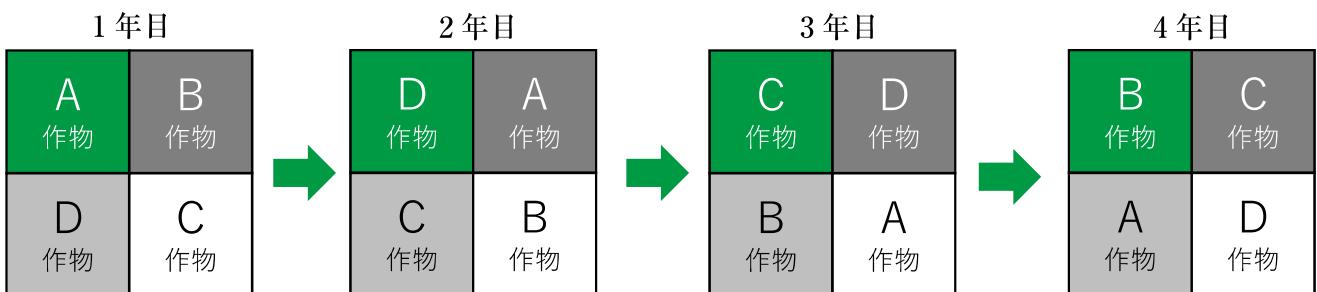
～話し合いの場づくり～

主役	地域の農家等（みなさん）	支援	
	地域の未来を自らの問題と認識し、明るくて希望が持てるプランを、後押し機関と連携して作成することが重要。 〈情報〉 ⇒ 〈心〉 ⇒ 〈行動〉 ★地域の皆さんの行動が明るい未来をつくります！！		
黒子	後押し機関（JA、市町村、普及組織）	JA、市町村、普及組織等の現場での後押し機関が、共通の認識の下、一体となって（足並みを揃えて）本気（その気）になることが重要。	

①農地集積・集約



②輪作体系・地力増進体系の確立



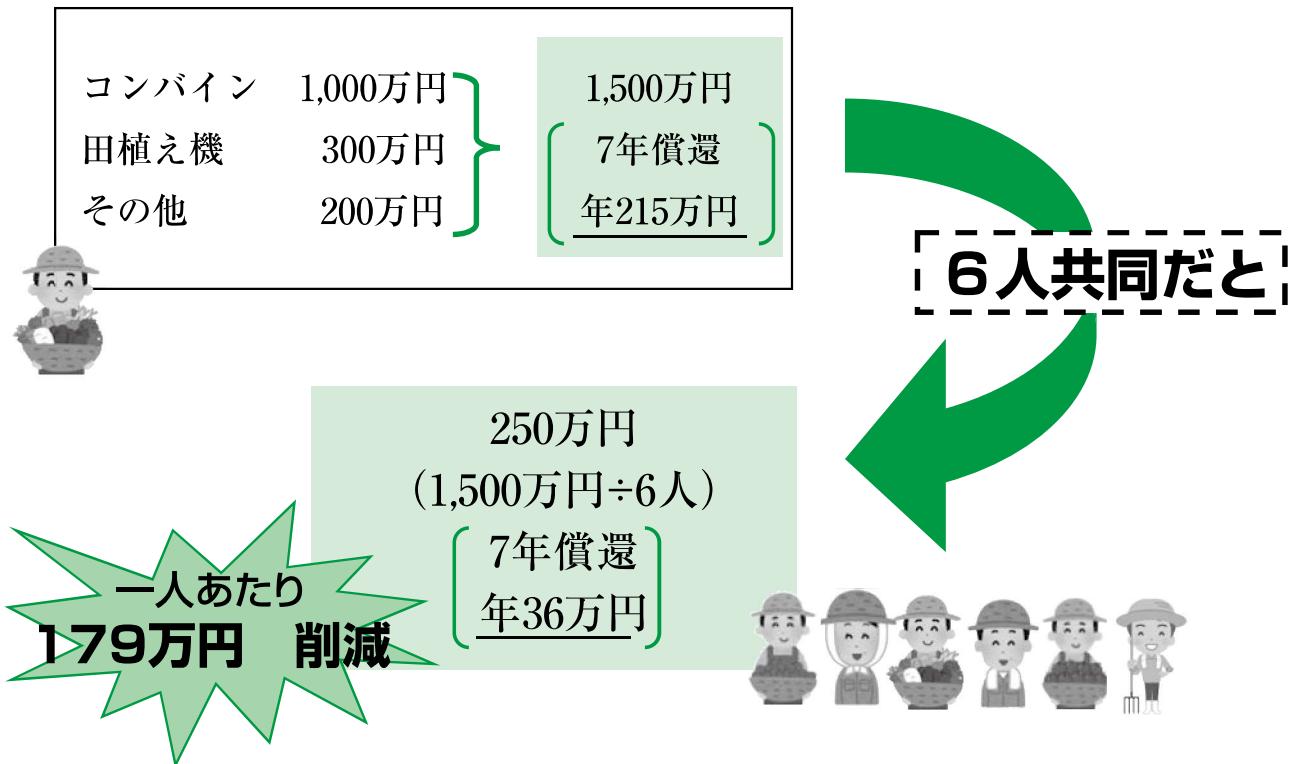
- 豆、そば、麦等の輪作・計画的な緑肥
- 園芸作物の輪作や新たな作物の検討

農地の地力・体力アップ

③共同組織（利用）の検討

★例えば

～ 米の作付面積1人あたり4ha(平均) × 6人 = 24ha(6人共同) の場合…



まとめると…

- ① 農地集積・集約
- ② 輪作体系・地力増進体系の確立
- ③ 共同組織(利用)の検討

反収・数量・農地力 アップ!!
コスト ダウン!!

第6次地域農業振興計画【厚沢部基幹支店】

1. 「農業所得の増大」

【地域農業を取り巻く現状】

排水不良の圃場が多く降雨により適期作業に入れない事や、周期的に発生する降雨災害や湿害などにより品質低下、低収量が顕著になっており、低phや有機質不足等もその要因として検証されている。H24年度からこれらの改善対策を実施し一定の成果も見えてきたが、特に湿害対策が立ち遅れている。

組合員、共選事業ともパート不足が深刻化を増し、野菜生産が年々難しくなっている。

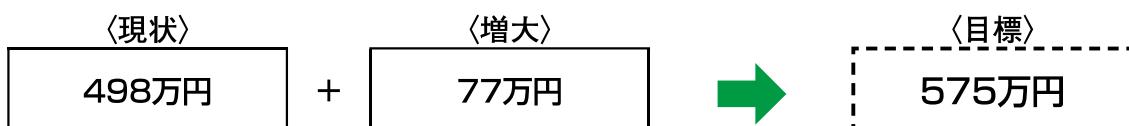
若手組合員の機械化作物へのシフト意向も強く、作付け体系・共選体制の見直しが必要な状態。



【地域農業の目指す姿】

- ①稲は密苗等の省労働化技術の導入によりコスト低減で収益力を強化する。
- ②畑作は4年輪作を堅持するため、芋・豆・イネ科作物に続く野菜部分を個選や共選などマンパワーで担ってきた収穫調整部分の機械化、簡素化により置き換える仕組みづくりで生産力を維持する。
- ③自動操舵トラクター、田植え機の導入で労力軽減、ドローンによる生育診断と可変施肥機による効果的な追肥作業などICT技術を活用した省力・効率的な生産体制の整備を行う。

【農業所得の目標】



*<現状>は、認定農業者かつ専業農家の過去3年（H28～H30）平均所得のクミカン実績を基に算出しております。

【農業所得の増大に向けた基本対策】

実施項目	区分	実施年度			振興対策内容
		R2	R3	R4	
1) 排水対策	継続	○	○	○	①カッティングドレーンの効果実証圃の設置と普及活動 ②排水対策事業の利活用推進
2) 土づくり対策	継続	○	○	○	①土壤診断の実施 ②y1値3以上の圃場へ土壤改良資材の投入指導 ③緑肥や有機質の投入推進
3) 実需・ルート販売の強化	継続	○	○	○	①安定した価格水準を確保する取組を強化する事による野菜経営の下支え対策
4) 「地域団体商標」の取得	継続	○	○	○	①「あっさぶメークイン」周知活動と証明書類の整備 ②イベント等での露出展開
5) 資材コスト低減対策	継続	○	○	○	①早期予約と銘柄集約によるコスト低減 ②高窒素肥料銘柄への変換推進

※継続 ~ 第5次地域農業振興計画から継続している項目

※新規 ~ 第6次地域農業振興計画から新たに追加した項目

【米】

リモートセンシングに基づき適地への作付け誘導を図るとともに適切な施肥や適期収穫も併せて、ふっくりんこの低タンパク出荷率向上・反収アップがされるようタイムリーな栽培管理情報を各関係機関と一体となり発信する。

また、タンパク値が高い圃場については、きたくりんを中心とした低コスト生産の推進により、収益力の増強を目指す。

密苗・密播栽培を推進し、育苗作業の省力化・低コスト化の更なる推進を行う。

【JA出荷契約現状値】[H30]

品目	戸数	面積	出荷数量
主食用米	243 戸	851 ha	39,444 倔
加工備蓄米	183 戸	155 ha	13,356 倔
飼料用米	3 戸	24 ha	1,993 倔
水張り計	—	1,030 ha	—



【JA出荷契約目標値】[R4]

品目	戸数	面積	出荷数量
主食用米	240 戸	851 ha	39,500 倔
加工備蓄米	180 戸	168 ha	13,356 倔
飼料用米	1 戸	11 ha	920 倔
水張り計	—	1,030 ha	—

<目標達成へ向けた具体的取り組み>

品種名	目指す効果	取組項目	数値目標		実施方策	具体的な内容
			現状	目標		
ふつくりんご	品質・価値向上	主食用米面積	608 ha	578 ha	低タンパク圃場への作付け推進	タンパク値の高い圃場での作付けを他品種に変更推進
		基準内比率	29 %	60 %	基準内比率向上対策	土壤診断による施肥指導
きたくりん	コスト低減	主食用米面積	51 ha	81 ha	低コスト生産の推進	タンパク値の高い圃場への作付け推進
		コスト低減(農薬費)	他品種比較 ▼3,000円/10a	他品種比較 ▼3,500円/10a		いもち病防除回数の削減によるコスト低減(他品種比較)
密苗・密播栽培	育苗管理コスト低減	育苗管理	育苗日数 35日 育苗枚数 35枚/10a	育苗日数 25日 育苗枚数 18枚/10a	育苗管理日数及び数量の削減によるコスト低減	育苗管理の労働時間及び運搬等の労力軽減 育苗ハウスの減による資材コストの削減
全品種共通	出荷実績に対するRT出荷実績		90 %	95 %		

【青果】

人手不足は深刻さを増し、野菜生産の維持も難しい局面になっている。本来は生産者の不足する部分をカバーしてきた共選事業だが、ここでのパート不足も顕著であり、派遣労働者や外国人技能実習生等も投入し、賃金単価の上昇、不慣れな人材で作業効率も低下し、共選コストを押し上げている状況。

今後は共選品目の再編、規格の簡素化、出荷体系の見直しなどで、生産者の手取り価格を維持できる作付け体系の見直しを進める。

<青果の達成目標>

[現状] [直近3ヵ年(H28~H30) 平均]

品目	戸数	面積	反収	販売量	単価	販売額
アスパラガス	96戸	18.83 ha	1,131 kg	212 t	1,402 円/kg	295,378 千円
馬鈴薯	196戸	472 ha	2,247 kg	10,608 t	117 円/kg	1,237,729 千円

[目標値] [R4]

品目	戸数	面積	反収	販売量	単価	販売額
アスパラガス	90戸	18.32 ha	1,500 kg	274.8 t	1,238 円/kg	340,202 千円
馬鈴薯	170戸	430 ha	2,790 kg	12,000 t	100 円/kg	1,200,000 千円

<目標達成へ向けた具体的取り組み>

重点施策	品目	数値目標		実施方策	具体的な内容
		現状	目標		
反収向上	アスパラガス	1,131 kg	1,500 kg	反収アップ PJ の浸透	①灌水・追肥指導 ②欠株への補植 ③秋期のハウス管理指導
	馬鈴薯	2,247 kg	2,790 kg	1) 堆肥等有機物投入及び ph 改善による反収アップ	①土壤診断結果によるy1値をもとにph改善推進
製品率向上	アスパラガス	89 %	90 %	1) 株の健全化	扁平・曲がり・穂先開きの予防対策 ①春芽収穫日数を守る（30～40日） ②株疲れ防止対策（適正な灌水・追肥） ③斑点病・アザミウマ防除
	馬鈴薯	81 %	90 %	1) 病害虫の防除指導 2) 選別基準の徹底 3) 受入原料の品質向上	①普及センターと連携し、病害虫の発生予測と適期防除案内の送付並びに関係部署による防除指導の実施 ②生産者段階での粗選別の徹底 ③収穫時の打撲軽減対策
価値向上	アスパラガス	1,402 円/kg	1,238 円/kg	1) 単価向上対策	①出荷ピークを単価が高い時期に合わせる管理 ※春芽（5月上旬まで）夏芽（7月上旬）
	馬鈴薯	食用馬鈴薯 契約栽培 276 t	食用馬鈴薯 契約栽培 500 t	1) 契約販売の推進	業務用向け規格の契約販売の取り進め ①既契約先への積み増し提案 ②新規契約先の模索
コスト低減	アスパラガス	18.9 円/束	18.0 円/束	1) 共選人件費の抑制	①共選開始予定日に合わせたハウス管理 ②反収向上による束当たり共選費用の縮減
	馬鈴薯	-	-	1) 共選施設の効率的利用	共選費用の低減 ①反収アップによる取扱量の増加 ②生産者段階での粗選別の徹底
馬鈴薯		ジャガイモシストセンチュウ蔓延防止対策		ジャガイモシストセンチュウ対策協議会を通じての蔓延防止対策を種子馬鈴薯組合、食用馬鈴薯組合と共に実践	①4年（以上）輪作の実施 ②野良芋の完全除去 ③車両・機械の洗浄 ④検査合格した種子の100%使用 ⑤植え付け前土壤検査の秋期完全実施 ⑥生産者・地域住民への継続した啓蒙活動



【畑作】

大豆の中でも黒大豆の面積ウエイトが高く、ダイズシストセンチュウにより減収している状況。ダイズシストセンチュウ潜在圃場については、抵抗性品種である白大豆（トヨムスメ）への作付け誘導の必要はあるが、黒大豆に比べると単価が低いことから、経営所得安定対策交付金（数量払い）と合わせた中で収入を確保する必要がある。（収量・品質の確保）

＜畑作の達成目標＞

【現状】 [直近3カ年 (H28～H30) 平均]

品目	戸数	面積	反収	販売量	単価	販売額
白大豆	43戸	253 ha	171 kg	434 t	3,931 円／俵	28,454 千円

【目標値】 [R4]

品目	戸数	面積	反収	販売量	単価	販売額
白大豆	50戸	300 ha	230 kg	690 t	4,000 円／俵	46,000 千円

＜目標達成へ向けた具体的取り組み＞

重点施策	品目	数値目標		実施方策	具体的な内容
		現状	目標		
反収向上	白大豆	171 kg	230 kg	適期作業の徹底指導 ・播種 ・防除 ・収穫	・普及センターと連携し、タイムリーな情報発信を行う ・播種…時期、播種量、播種深度 ・防除…生育ステージに合わせた防除 ・収穫…適期、汚粒対策
製品率・価値向上	白大豆	製品率 98 %	製品率 98 %	・現状製品率の維持 ・過乾燥の防止 ・汚粒対策	・紫斑病防除の徹底指導 ・収穫前の注意事項の発信
コスト低減	白大豆	-	-	調整施設の稼働率向上	取扱量増による共選費用の低減

2. 「組合員相談機能の充実」

実施項目	区分	具体的実施内容
1) 新規・親元就農者支援	継続	<p>新規者</p> <ul style="list-style-type: none"> ①各町担い手協議会と連携した受入体制整備 ②受入後の営農サポート（定期巡回、営農・経営相談） <p>親元就農者</p> <ul style="list-style-type: none"> ①青年部、女性部、生産部会への加入推進 ②農業経営全般の情報提供支援
2) 農業制度、補助事業の周知と活用推進	継続	<ul style="list-style-type: none"> ①補助事業の迅速な周知と活用助言 ②農業者年金、労災・雇用保険、小規模企業共済の制度周知（説明会・文書配布）と加入推進（文書配布・個別推進） ③税務申告に関する情報提供（インボイス制度等の周知）
3) 経営計画・分析指導	継続	<ul style="list-style-type: none"> ①経営計画作成指導 ②経営分析指導
4) 法人化支援	継続	<ul style="list-style-type: none"> ①法人化マニュアルを基にした相談機能による事前整理 ②税理士事務所を交えた具体的な対応
5) 労働力不足解消への支援	新規	<ul style="list-style-type: none"> ①外国人技能実習生等の受入・対応支援 ②人材派遣会社等の紹介 ③ICT関連情報の提供 ④ドローン・リモートセンシング等の活用による生育診断実証

※継続～ 第5次地域農業振興計画から継続している項目

※新規～ 第6次地域農業振興計画から新たに追加した項目

第6次地域農業振興計画【若松基幹支店】

1. 「農業所得の増大」

【地域農業を取り巻く現状】

若松基幹支店の平成30年度農畜産物販売取扱実績は、2,619百万円と、販売環境が堅調であったことから過去最高の取扱実績を記録し、うち農産物は961百万円(36.7%)、畜産物では1,658百万円(63.3%)となった。

また、組合員意向調査時の集計では、経営主の年齢構成で50歳代が25.8%と最も多く、60歳以上の比率が49.5%と地域全体の約半数を占めており、高齢化に歯止めが利かない状況。更に後継者の有無については、「決まっている」と回答された方はわずか16%で、「未定・いない」が78%と、従来全とした恒久的な地域農業の維持継続が懸念される。

このままでは、近い将来にも経営体の減少に伴う農用地の遊休化が加速するものと予想され、有効的な担い手の確保対策と併せて、生産基盤の改良整備（区画拡大・明暗渠）が、重要なポイントになる。

一方、酪農畜産については、国内での生産量不足から、乳価並びに個体販売の販売単価の高止まりにより、過去最高の取扱高となったが、TPPやEPAの本格稼働による関税緩和により、先行きが不透明な状況となり、更なるコスト低減による農家経営の効率化と、選ばれる産地としての品質の高位安定化が求められる。



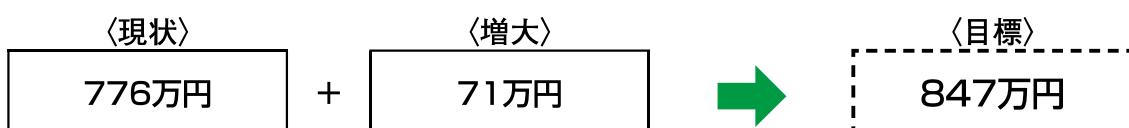
【地域農業の目指す姿】

担い手・新規就農対策による経営体の確保は必要不可欠な課題であり、行政を含めた地域一体となった受入支援体制の積極的な取り組みが求められる。また、農地の維持管理については、区画拡大と透排水性の向上に向け、各種事業を活用した基盤整備強化を推進し、省力的生産効率の向上と、次世代並びに新規就農希望者等に対し、寛容に継承推進を行うための地域相互連携による支援機能を整備し、実効性をもって充実さなければならない。

農作物については、経営所得安定対策の交付金を十分に活用するための基本を励行した輪作体系を奨め、標準以上の収量確保に努めつつ、品質の向上を図る必要がある。

また、地域農業基盤の有効活用のためには、機械施設等の共同化や、コントラクター組織の整備による作業の分業化を進め、地域全体のコスト低減を目指すことが肝要である。

【農業所得の目標】



※〈現状〉は、認定農業者かつ専業農家の過去3年（H28～H30）平均所得のクミカン実績を基に算出しております。

【農業所得の増大に向けた基本対策】

実施項目	区分	実施年度			振興対策内容
		R2	R3	R4	
1) 新規就農・担い手対策の充実	継続	○	○	○	①新農業人フェア等への積極的参加による地域PR活動の強化 ②農業系学校や支援機関への訪問 ③受入体制構築に係る関係機関との協力・連携 ④就農研修生の受入確保1組以上 ⇒ 就農 ⑤第3者継承を見据えた譲渡希望農家の掘り起こし ⑥担い手養成講座と青年部の連携強化
2) コントラクター体制の検討・整備	継続	○	○	○	①新たな設備投資や機械更新経費の抑制 ②地域・集落単位の共同機械利用による省力効率的な作業受委託の推進
3) 農用地基盤整備の推進	継続	○	○	○	①透排水性向上対策・区画拡大等の基盤整備の推進、省力的生産効率の向上 ②地元行政からのバックアップを要請 ③各種整備事業と補助事業の有効活用
4) 連作障害回避対策	新規	○	○	○	①土壌診断による適正施肥の励行 ②輪作体系の見直し確立
5) 生乳生産量の増産確保	新規	○	○	○	①飼養環境改善による疾病抑制 ②分娩間隔短縮による増産

※継続～ 第5次地域農業振興計画から継続している項目

※新規～ 第6次地域農業振興計画から新たに追加した項目



【米】

高齢化による他作物への転換が顕著になり、今後も同様の傾向にあると予想されるが、「主食米産地」として水張り面積の維持・確保により、急激な需給変動や作柄変動に対応できる安定的な生産体制を堅持し、幅広いニーズに対応ができるよう努める。

コスト低減対策・省力化技術の普及・定着に向けた体系化を進める。

消費者から「美味しい」と評価していただける産地づくりに一層励み、地域の活性化を図る。

【JA出荷契約現状値】[H30]

品目	戸数	面積	出荷数量
主食用米	73戸	514 ha	34,080 倍
加工備蓄米	55戸	40 ha	3,266 倍
飼料用米	1戸	0.5 ha	56 倍
計	—	555 ha	37,402 倍



【JA出荷契約目標値】[R4]

品目	戸数	面積	出荷数量
主食用米	73戸	510 ha	37,000 倍
加工備蓄米	60戸	30 ha	2,650 倍
飼料用米	5戸	10 ha	880 倍
計	—	550 ha	40,530 倍

＜目標達成へ向けた具体的取り組み＞

品種名	目指す効果	取組項目	数値目標		実施方策	具体的な内容
			現状	目標		
ふつくりんご	品質の高位平準化	低タンパク米(基準品)出荷比率の向上	29 %	80 %	栽培技術に係る講習会の開催や、技術指導者を伴った圃場巡回と戸別面談の充実	タンパクマップを活用した生産者への情報フィードバックと圃場の選抜指導の実施。
		タンパク 7.6 %以上比率の低減	28 %	18 %以下		条件不利地の多品種への作付け誘導。
		適正肥培管理	—	—	土壌診断による適正施肥の励行	ケイ酸資材の投入を含めた栽培管理の高度化。差別化商品の生産に係る产地としての責任感の高揚と連帶的認識の向上。
品種選抜	産地特性が生かせる品種選抜による所得の向上	品種の絞り込み	5 品種	3 品種	過去の実績を分析し、最も安定している品種や今後期待が寄せられる品種を選抜し、「地域推奨品種」として位置付け生産者の作付け誘導を図る。	潜在的に少しでも安定した品質と収量を確保することによる所得の安定化
						品種切り替えの低減による作業効率の向上効果
						「コンタミ（異品種混入）」抑制効果
直播栽培	コスト低減・水張面積確保対策	戸数・面積	7 戸 26ha	10 戸 32ha	規模拡大・省力化	規模拡大や複合経営の拡充に向けた更なる有効手段として推進
		対象品種の選択	ななつぼし	えみまる	収量・品質の安定化	極早生品種への切り替えにより、登熟期間を短縮し、製品率を向上
		収量	415 kg/10a	480 kg/10a	品種の切替による相乗効果	品種特性メリットによる収量性の確保
全品種共通		出荷実績に対する RT 出荷実績	100 %	100 %	—	—

※RT = 北の白虎ライスターミナル



【大豆・そば】

【現状】 ~参考R1~ 白大豆 25戸…120ha そば 35戸…200ha

【課題】

- ・水田交付金の撤廃に端を発し、比較的交付金が充実している「白大豆」や「そば」への、転換が顕著に表れ、中でも肥培管理が容易な「そば」の作付け拡大が加速している。
- ・偏った作付けは輪作体系が窮屈になり、収量や品質に悪影響が出始めていることから、作付体系の見直しを含めた輪作体系の再構築が急がれる。

<大豆・そばの達成目標>

【現状】 [直近3ヵ年 (H28~H30) 平均]

品目	(戸数)	面積	反収	生産量	単価	販売額
白大豆	32戸	201 ha	2.3俵／10a	4,748俵	8,190円／俵	38,877千円
そば	28戸	134 ha	1.8俵／10a	2,461俵	10,900円／俵	26,826千円



【目標値】 [R4]

品目	(戸数)	面積	反収	生産量	単価	販売額
白大豆	23戸	170 ha	3.0俵／10a	5,100俵	7,500円／俵	38,250千円
そば	33戸	160 ha	2.0俵／10a	3,200俵	7,500円／俵	24,000千円

<目標達成へ向けた具体的取り組み>

重点施策	品目	数値目標		実施方策	具体的な内容
		現状	目標		
反収向上	白大豆	2.3 俵／10a	3.0 俵／10a	適正輪作による 圃場の確保	連作障害の軽減指導 栽培講習会等による土づくりや栽培技術の 底上げ、適期防除の励行の実施
	そば	1.8 俵／10a	2.0 俵／10a		
製品率向上	白大豆	3等以上 85.2 %	3等以上 90.0 %	上位等級品の確保	培土や除草対策等の情報活用 適期収穫に向けた巡回指導 収穫期留意事項の発信
	そば	2等以上 96.9 %	2等以上 98.0 %		
価値向上	白大豆	-	-	新穀の収穫調整に 同調した早期販売 対応	新穀需要期における需要先の拡大による有 利な価格交渉の強化
	そば	-	-		

【青果・花卉】

<ブロッコリー>

- ・関係団体と協調することを基本に、出荷数量減となる夏場作付けに対する支援策を講じ、出荷数量の平準化を図ることで、市場評価の更なる底上げを目指す。
- ・種苗会社や試験機関の専門講師による講習会を催し、適期計画栽培による作業性の向上と、栽培スキルの向上による製品率の向上を図る。将来的にも新規作付者の確保を目指す。

<潮トマト>

- ・更なる面積拡大と秀品率向上により、安定した販売ロットを確保しつつ、こだわり特産品として知名度の向上を図る。
- ・組合員間の情報共有と栽培技術の確立安定化により、新規作付者の推進を行う。

<花 卉>

- ・実需者情報を基にした栽培品種の絞り込みを行いながら、計画的な出荷体系を整理し、価格の高騰を目指す。
- ・輸送コストの負担軽減に向けた道内市場との連携折衝を密にし、販売バランスの統制を図る。

<青果・花卉の達成目標>

[現状] [直近3ヵ年 (H28~H30) 平均]

品目	戸数	面積	反収	販売量	単価	販売額
ブロッコリー	14戸	12.5 ha	1.42 t	180.5 t	401 円／kg	73,283 千円
潮トマト	8戸	9,900 株	株当 700 g	6.9 t	1,180 円／kg	8,139 千円
花卉	10戸	1.7ha	20,600 本	353 千本	70 円／本	24,629 千円

[目標値] [R4]

品目	戸数	面積	反収	販売量	単価	販売額
ブロッコリー	14戸	14.5 ha	1.45 t	210.0 t	405 円／kg	85,000 千円
潮トマト	12戸	30,000 株	株当 800 g	24.0 t	1,250 円／kg	30,000 千円
花卉	8戸	1.5 ha	21,000 本	315 千本	72 円／本	22,680 千円

<目標達成へ向けた具体的取り組み>

重点施策	品目	数値目標		実施方策	具体的な内容
		現状	目標		
反収向上	ブロッコリー	1.42 t	1.45 t	圃場選定 収量の向上	栽培基準を遵守した適切な圃場の確保 低収量生産者への巡回指導強化
	潮トマト	株当たり 700 g	株当たり 800 g	収量性の安定確保	講習会や研修会による栽培技術と、病害虫対策に関する対応力の向上
	花卉	20,600 本	21,000 本	土壌改良 栽培環境の改善	土壌消毒を取り入れた連作障害の防止・軽減
製品率向上	ブロッコリー	秀品率 76 %	秀品率 80 %	品種選定 病害虫発生情報の迅速周知	栽培時期毎に適した品種の選定・ 新品種の栽培試験 発生状況に応じた早期的確な防除実施
	潮トマト	秀品率 68%	秀品率 75%	糖度8度以上品の生産量確保	糖度が確保し辛い夏場高温期間の栽培技術の向上と安定化に向けた実証試験や講習会等の開催
価値向上	ブロッコリー	406 円/kg	405 円/kg	出荷量の平準化	栽培計画の統制による収穫時期の偏り回避と、夏場支援策を講じた季節変動の是正により市場評価の底上げを目指す
	潮トマト	1,180 円/kg	1,250 円/kg	出荷ロットの確保 夏場糖度の安定化	部会と協調した栽培面積の拡大（新規作付者含む）による販売ロットの安定確保と、高位品質の安定によるブランド形成
	花卉	70 円/本	72 円/本	実需ニーズの再確認 とフィードバック	市場連携の綿密化による情報収集と整理に基づいた柔軟な出荷対応 定期的目揃え会による個選品質の統一
コスト低減	ブロッコリー	-	-	適期定植と適期防除の励行	播種計画に基づく適期作業と、病害虫発生予察に基づく適切な防除実施による経費削減
	潮トマト	-	-	-	選別方法と輸送体系の効率的見直しによる経費削減
	花卉	-	-	適正施肥 道内市場を主とした分荷	土壤診断による適正施肥施用 市況と担当者情報を踏まえた分荷により、手取りの確保を優先する

【酪農畜産】

生産者の高齢化により営農中止者が毎年のように発生し、徐々に農家戸数、並びに生産量が減少傾向にある。

需給環境は、全国的な生産供給量不足により生乳・個体販売共に、高値傾向が続いているが、TPPやEPAに代表される貿易交渉如何による先行き不透明感が拭えない。

又、後継者不足も深刻化しており、担い手確保を含めた経営支援に対しても見通しが利かない状況が続いている。

- ⇒ 現在ある生産基盤の維持に向け、各補助事業や公社事業の活用を図り、家畜飼養環境の改善と併せて、生産効率の向上、省力化、そして後継牛や優良繁殖牛の確保を目指す。
- ⇒ 肉豚はSPF化を兼ねた生産基盤が整い順調に歩き始めたことから、病原菌の侵入防止対策の徹底は基より、経営検討会を通じた飼育環境の改善により更なる事故率の低減と、上物率の向上を目指す。

<酪農畜産の達成目標>

[現状] [直近3ヵ年 (H28～H30) 平均]

品目	(戸数)	頭数	生産量	単価	販売額
生乳	25戸	搾乳牛 1,088頭	8,357 t	90.5 円／kg	756,309 千円
黒毛和種素牛	9戸	繁殖牛 270頭	販売 201頭	848 千円／頭	170,236 千円
交雑種素牛	2戸	-	販売 520頭	377 千円／頭	196,000 千円
乳用種素牛	2戸	-	販売 615頭	259 千円／頭	159,050 千円
肉豚	1戸	母豚 150頭	4,200頭	39 千円／頭	163,800 千円

[目標値] [R4]

品目	(戸数)	頭数	生産量	単価	販売額
生乳	24戸	搾乳牛 1,100頭	8,800 t	92.5 円／kg	814,000 千円
黒毛和種素牛	9戸	繁殖牛 270頭	販売 210頭	780 千円／頭	163,800 千円
交雑種素牛	2戸	-	販売 500頭	330 千円／頭	165,000 千円
乳用種素牛	2戸	-	販売 620頭	250 千円／頭	155,000 千円
肉豚	1戸	母豚 155頭	4,350頭	40 千円／頭	172,000 千円

<目標達成へ向けた具体的取り組み>

重点施策	品目	重点施策		実施方策	具体的な内容
		現状	目標		
生産量向上	生乳	7,664 kg／頭	8,000 kg／頭	生乳増産・乳成分向上	乳質の安定確保と廃棄乳量の低減に向けた飼養環境改善に係る指導強化
	黒毛素牛	201頭	210頭	繁殖成績の向上 優良精液の確保	分娩間隔短縮による出生頭数の効率的増頭と、優良精液の確保による個体販売単価の底上げ
	粗飼料	事業実績無	公社事業 200 ha	計画的草地更新	土壌分析による適正施肥と、草地更新の実施推進による良質粗飼料の確保
製品率向上	生乳	8,357 t	8,800 t	個体乳量の向上	飼養環境改善と良質粗飼料の確保による生乳生産量の増進
	黒毛繁殖	432日	412日 全国平均値	分娩間隔の短縮	栄養管理の適正化と飼養環境改善を基本とした管理技術の向上
	素牛共通	DG 1.05 kg	DG 1.15 kg	発育の向上	飼養環境と飼料の給与設計の適正化による健康的増体重のコントロール
	肉豚	上物率 67 %	上物率 70 %	枝肉上物率の向上	定期養豚検討会での専門技術者からの指導助言に基づく、飼養管理技術の向上と、健康管理の徹底
価値向上	黒毛和種受精卵の活用	78頭 730個	120頭 1,200個	全農受精卵事業の有効活用	和牛受精卵採卵事業による副所得の確保と、ET産子による高血統牛多産増殖
コスト低減	共通	-	-	飼養環境の改善	健全な飼育環境を提供することによる生産性の向上
				自衛防疫の推進	適正ワクチネーションの実施により、疾病治療経費低減
				家畜排泄物の適正処理	家畜排せつ物の有効活用により、肥料コスト低減

2. 「組合員相談機能の充実」

実施項目	区分	具体的実施内容
1) 新規就農・親元就農の充実	継続	<ul style="list-style-type: none"> ①関係機関と連携した就農フェア等への積極的参加による地域PR活動の強化 ②農業系学校や支援機関への訪問 ③受入体制構築に係る関係機関との協力・連携 ④経営継承の円滑化に向けた支援環境の整備
2) 担い手への支援対策	継続	<ul style="list-style-type: none"> ①後継者確保、及びパートナー対策 ②担い手養成講座 …青年部、関係機関と連携した講習会や視察研修等の実施。
3) 農地流動化・集約化の推進	継続	<ul style="list-style-type: none"> ①出し手の情報集約と、周辺状況を勘案した受け手への橋渡し対応 ②団地化を目指した農地集約の推進
4) 農地基盤整備の促進	継続	<ul style="list-style-type: none"> ①事業等を活用した透排水性改善・区画拡大整備を推進し、圃場作業の効率性と省力化、更に生産性の高い農地の保全を図る
5) 各種補助事業の周知と活用推進	新規	<ul style="list-style-type: none"> ①各種補助事業の情報等をタイムリーに発信し、相談窓口の充実 ②行政とも連携した有効事業の活用推進
6) 現場対応力の強化	新規	<ul style="list-style-type: none"> ①農家巡回の強化と、支店各部署が一体となった情報共有 ②専門的知識の向上による組合員対応力のスキルアップ
7) 商品情報の提供	新規	<ul style="list-style-type: none"> ①新商品情報の提供 ~商品知識向上によるスキルアップ~ ②取りまとめ購買の強化

※継続 ~ 第5次地域農業振興計画から継続している項目

※新規 ~ 第6次地域農業振興計画から新たに追加した項目



第6次地域農業振興計画【知内基幹支店】

1. 「農業所得の増大」

【地域農業を取り巻く現状】

稲作については、作業機械、施設の老朽化が進み、新たな投資により経営負担の増加が懸念される。また、離農等により1戸当たりの面積増加に伴い、労働時間も増加している。

施設野菜については、ニラの計量作業等は新共選施設が稼働し労力分散が図られた。しかし、施設野菜全般で見ると生産者及び労働者の高齢化が進んでいるため、生産基盤の維持、労働力確保が大きな課題となっている。

畑作については、排水対策が不十分な圃場が散見され、圃場毎の収量格差があるほか、作業受託組織のオペレーター不足が慢性化している現状もあり、適期収穫作業が困難となっている。

酪農では、生産者戸数減少に伴い、生産基盤も縮小傾向にあるため、乳房炎の発生や子牛事故による経済的ロスの抑制が課題となっている。

畜産では、JA全体で褐毛和種の減少が年々進んでいるため、地域内における生産基盤の維持と、出生率向上による頭数確保が課題のほか、「はこだて和牛」の計画出荷の維持には、枝肉成績の安定が求められ、3等級以上の比率向上が課題となっている。

【地域農業の目指す姿】

稲作については、省力化栽培として直播・蜜苗栽培の普及を進め、作業機械や施設更新に掛かる費用抑制のため、共同利用の推進を図り、コスト軽減を目指す。また、クラウド型営農支援サービス「天晴れ（あっぱれ）」によるタンパク測定データに基づいた、主食用米と非主食用米の作付け誘導（主食用米は低タンパク米比率向上、加工用途米は反収確保）を行い、所得向上を図る。

施設野菜については、排水対策や温暖化による夏場の高温障害など、課題解決に向けた検討を進める。また、経営内における労働力の削減を図るため、ニラそぐりセンター構想の検討や、ほうれん草の共選施設再編を進めると共に、雇用確保対策として農作業支援スタッフ制度（外国人技能実習生等）の取り組みに向けて検討を進める。

畑作については、圃場の排水対策の継続実施、輪作体系継続、肥培管理の励行周知・適期作業の実施により、収量の向上を目指す。

酪農畜産については、疾病による経済的な損失を抑制するため、情報提供と各種講習会を実施する。また、肉用牛成績向上のためデータ分析を継続して実施し、成績向上と所得確保を目指す。

【農業所得の目標】



*<現状>は、認定農業者かつ専業農家の過去3年（H28～H30）平均所得のクミカン実績を基に算出しております。

【農業所得の増大に向けた基本対策】

実施項目	区分	実施年度			振興対策内容
		R 2	R 3	R 4	
1) 基盤整備・排水対策	継続	○	○	○	①国、道の事業を活用した農地整備及び施設作物の排水対策推進
2) 畑作所得確保	継続	○	○	○	①現在の輸作体系を維持し、水田経営所得対策にリンクした品目の作付けにより所得を確保する ②政策情報を把握し、所得向上となる政策の利活用支援
3) 実需・ルート販売の強化	継続	○	○	○	①周年出荷を生かした契約販売を更に進め、新たな販路の開拓と販売価格の安定強化
4) 褐毛和種生産頭数の確保	継続	○	○	○	①分娩間隔短縮による出生頭数の増加に向けた対策推進 ②優良繁殖雌牛の選抜による後継牛の確保に向けた情報発信
5) 施設再編・機械の共同利用の推進普及対策	継続	○	○	○	①水稻の施設整備・畑作機械の共同利用等コスト削減のための対策 ②ニラそぐりセンター検討への情報収集と支援 ③ほうれん草共選施設再編に向けた施設導入への支援
6) 取りまとめ購買強化	継続	○	○	○	①取りまとめ品取り扱い増加によるコスト削減に向けた推進強化 ②土壤診断等に基づいた品目提案型の取りまとめ推進
7) 労働力確保対策	新規	○	○	○	①農作業支援スタッフ制度構築に向けた取り組み推進 ②関係機関と連携した農福連携等の取り組みに向けた対策
8) 施設作物に係る高温対策	新規	○	○	○	①夏場の高温対策のため資材活用の検証

※継続～ 第5次地域農業振興計画から継続している項目

※新規～ 第6次地域農業振興計画から新たに追加した項目



【米】

「省力化・低コスト対策」を目的とした密苗栽培や水稻直播栽培を推進し、品種誘導や資材コストの削減を図り、美味しいお米の生産に向けた勉強会やクラウド型営農支援サービス「天晴れ（あっぱれ）」を活用した圃場の衛星画像を解析し、生育状況を診断しての適期収穫・低タンパク出荷率向上・反収アップがされるよう生育ステージでのタイムリーな栽培管理情報を各関係機関と一体となり発信する。また、地域における低コスト化の阻害要因を解明したうえ、コスト低減対策の推進と省力化栽培の普及・定着に向けた体系化を進めるとともに老朽化による機械・乾燥施設等の共同化に取り組む。

【JA出荷契約現状値】[H30]

品目	戸数	面積	出荷数量
主食用米	102 戸	614 ha	36,028 倍
加工備蓄米	37 戸	52 ha	3,815 倍
飼料用米	—	—	—
種糀	—	—	—
水張り計	—	666 ha	—



【JA出荷契約目標値】[R4]

品目	戸数	面積	出荷数量
主食用米	97 戸	594 ha	38,610 倍
加工備蓄米	32 戸	72 ha	5,610 倍
飼料用米	—	—	—
種糀	—	—	—
水張り計	—	666 ha	—

<目標達成へ向けた具体的取り組み>

品種名	目指す効果	取組項目	数値目標		実施方策	具体的な内容
			現状	目標		
ふつくりんご	品質・価値向上	主食用米面積	508 ha	500 ha	低タンパク圃場への作付け推進	タンパク値の高い圃場での作付けを他品種に変更推進
		タンパク7.6 %以上比率	2.3 %	2.1 %	基準内比率向上対策	精米タンパク 7.6 %以上の生産者を対象とした土壌診断による施肥設計指導
		基準内比率	67.3 %	68.3 %		
ななつぼし	品質・価値向上	主食用米面積	34 ha	30 ha	低タンパク圃場への作付け推進	タンパク値の高い圃場での作付けを他品種に変更推進
きうり397	加工用拡大	加工用米面積	11.5 ha	20 ha	加工用米の推進	タンパク仕分けに左右されない所得確保を目指し、高タンパク生産圃場からの切り替えを推進
全品種共通		出荷実績に対するR T出荷実績	95 %	97 %	-	-

※ R T = 函館育ちライスター・ミナル



【青果】

ニラについては、近年、気象条件に恵まれない中での生産環境だが、バラ受入の実施による労働力の省力化や、収穫・栽培管理作業の充実による品質向上と、作付面積の増加・更なる周年出荷体制の整備を図り、消費者から選ばれるニラ生産に向け、事業活動を通じ技術習得や知識向上を行い安定生産に繋げる。

トマト、ほうれん草は連作障害を回避すべく、生産組合を中心に関係機関と連携し、各種試験や資材活用方法・適期防除対策など問題解決に取り組み、収量・品質確保に努める。

<青果の達成目標>

【現状】 [直近3ヵ年 (H28~H30) 平均]

品目	戸数	面積	反収	販売量	単価	販売額
ニラ	70戸	28.3 ha	6.5 t	1,730 t	734 円/kg	1,277,109 千円
トマト	22戸	4.5 ha	8.5 t	384.5 t	384 円/kg	147,680 千円
ほうれん草	34戸	21.5 ha	0.7 t	175 t	824 円/kg	143,837 千円



【目標値】 [R4]

品目	戸数	面積	反収	販売量	単価	販売額
ニラ	69戸	28.6 ha	6.6 t	1,887 t	680 円/kg	1,283,160 千円
トマト	22戸	4.7 ha	9.0 t	423 t	330 円/kg	139,590 千円
ほうれん草	32戸	21.5 ha	0.8 t	172 t	830 円/kg	142,760 千円

＜目標達成へ向けた具体的取り組み＞

重点施策	品目	数値目標		実施方策	具体的な内容
		現状	目標		
反収向上	ニラ	6.5 t	6.6 t	適期収穫体系	収穫遅れの無い作業体系の整備
	トマト	8.5 t	9.0 t	定植時までの適期作業	作業重複時の雇用と作業バランスの整備
	ほうれん草	0.7 t	0.8 t	播種から収穫期までの栽培管理の確立	土壌診断による適正な肥培管理と遮光資材活用による発芽不良対策並びに生育期の高温対策
製品率向上	ニラ	A2L 率 92.2 %	A2L 率 93 %	肥培管理の充実	栽培講習会や目揃え会の実施による栽培管理の徹底
	トマト	製品率 89.7 %	製品率 90 %	秀・優品率の向上による平均単価の底上げ	栽培管理の徹底、適期定植と適期収穫
	ほうれん草	秀品率 92.9 %	秀品率 94 %	適期収穫・防除	適期収穫の推進、栽培講習会による病害虫予防対策と排水対策
価値向上	ニラ	-	-	実需・ルート販売の強化と加工向け販売の取り組み	安定価格販売ルートを強化し、加工用向け出荷を業者と連携しての付加価値向上
	ほうれん草	-	-	販売環境の把握	市場ニーズに即した販売出荷対応
コスト低減	ニラ	-	-	雇用労賃の抑制と補助事業の活用	補助事業活用による資材コスト・労働力の抑制
	トマト	-	-	土壌診断の実施	適正な肥培管理によるコスト低減
	ほうれん草	-	-	土壌診断の実施	適正な肥培管理によるコスト低減



【畑作】

輪作体系による団地化面積の拡大と機械作業受委託による大豆・そばの適期収穫及び乾燥調製作業の効率化を図る。

新たな輪作作物を組み合せた生産体系の検討を行い、連作障害対策を講じ、各種勉強会を通じて品質・収量の向上を図り、他産地に負けない高品質を目指す。

＜畑作の達成目標＞

【現状】 [直近3ヵ年 (H28～H30) 平均]

品目	戸数	面積	反収	販売量	単価	販売額
白大豆	27戸	119 ha	2.7俵	3,213俵	8,109円／俵	26,054千円
そば	20戸	106 ha	1.4俵	1,484俵	11,495円／俵	17,058千円



【目標値】 [R4]

品目	戸数	面積	反収	販売量	単価	販売額
白大豆	30戸	119 ha	3.2俵	3,808俵	8,200円／俵	31,225千円
そば	20戸	106 ha	1.5俵	1,590俵	12,000円／俵	19,080千円

＜目標達成へ向けた具体的取り組み＞

重点施策	品目	数値目標		実施方策	具体的な内容
		現状	目標		
反収向上	白大豆	2.7俵	3.2俵	病害虫対策	栽培勉強会並びに適期防除の実施
	そば	1.4俵	1.5俵	雑草対策	中耕や手取りを実施し収量増
製品率向上	白大豆	3等級以上 65.2%	3等級以上 71.0%	適期防除の実施	営農栽培技術情報を活用した防除実施
	そば	2等級以上 89.8%	2等級以上 95.0%	適期収穫の実施	未熟粒と脱落粒の減少推進
価値向上	白大豆	-	連作障害の軽減	品質向上化での有利販売	適期収穫による製品率向上での有利販売
	そば	-	-	契約販売での有利販売	規格外品から等級品への製品率アップによる出荷量増加
コスト低減	白大豆	-	-	農地集約化の実施及び受託組織の効率利用	団地化による作業時間の短縮化と効率化における、受託組織の利用による労働力の軽減
	そば	-	-	農地集約化の実施及び効率利用	団地化による作業時間の短縮化と効率化における、受託組織の利用による労働力の軽減



【酪農畜産】

生産者の高齢化と減少が進み、飼養頭数が減少しているため、生産基盤が揺らいできている。事故や廃棄による損失抑制と受胎率向上や、出荷期間の短縮により販売量の増加に繋げなければならない。

①生乳

搾乳牛の供用期間の延長、性別別精液等活用による後継牛の確保

②肉牛

枝肉成績の更なる向上→3等級以上比率80%（現状から10%アップ）

繁殖牛の分娩間隔短縮による出生仔牛の増加（目標分娩間隔13.5ヶ月）

③疾病対策

乳房炎低減のため、講習会及びミルカー・バルク点検等実施時における指導強化

ワクチン接種による家畜の事故率低減を推進

<酪農畜産の達成目標>

【現状】 [直近3ヵ年 (H28～H30) 平均]

品目	(戸数)	頭数	生産量	単価	販売額
生乳	8戸	158頭	1,053t	91円/kg	96,927千円
肉用牛 (褐毛枝肉)	4戸	326頭	217頭	1,068,000円/頭	231,850千円
肉用牛 (褐毛素牛)	12戸	200頭	55頭	591,000円/頭	32,318千円



【目標値】 [R4]

品目	(戸数)	頭数	生産量	単価	販売額
生乳	6戸	140頭	985t	91円/kg	89,635千円
肉用牛 (褐毛枝肉)	4戸	330頭	230頭	1,100,000円/頭	253,000千円
肉用牛 (褐毛素牛)	11戸	220頭	75頭	599,500円/頭	44,962千円

<目標達成へ向けた具体的取り組み>

重点施策	品目	数値目標		実施方策	具体的な内容
		現状	目標		
反収向上	生乳	8.33 t / 頭	8.8 t / 頭	乳房炎等疾病抑制	乳房炎等による損失減少を図るため、各種講習会開催。関係機関と連携した指導で課題の洗い出しを行う。
	肉用牛 (褐毛枝肉)	217頭	230頭	地域内一貫体制の維持	地域内一貫流通ルールで定めた規格を満たした、素牛導入による出荷頭数を確保する。
	肉用牛 (褐毛素牛)	55頭	75頭	分娩間隔の短縮	分娩間隔の短縮により、13.5ヶ月まで短縮し、分娩時の事故を減少させる対策を実施。
製品率向上	肉用牛 (褐毛枝肉)	70 %	80 %	枝肉成績検討会実施	A3以上80%達成に向け、生産者・関係機関・JAで枝肉データを分析し、課題を洗い出し、成績向上を図る。
	肉用牛 (褐毛素牛)	—	—	枝肉データの還元	枝肉成績のデータを基に繁殖牛の成績を繁殖生産者に提示し、優良繁殖牛の後継牛を確保する。
価値向上	肉用牛 (褐毛枝肉)	—	—	計画出荷、実需者との販売連携	現在行っている「はこだて和牛」の計画出荷は維持を図り、販売側の実需者と連携強化を取り進める。
	肉用牛 (褐毛素牛)	—	—	地域内一貫強化	繁殖・肥育一貫生産体制構築は図られているが、販売業者との連携を強化し、ブランド力向上に努める。
コスト低減	肉用牛 (褐毛素牛)	15.3 ヶ月	13.5 ヶ月	分娩間隔短縮	発情発見装置導入が進まなかった事から、導から運用まで関係機関及び各種事業を有効活用して取り進める。



2. 「組合員相談機能の充実」

実施項目	区分	具体的実施内容
1) 新規・親元就農者支援対策の実施	継続	①新規就農フェアの参加、教育機関、地域の担い手センター等の関係機関等と連携し、新規就農者及び就労者の確保を図る ②親元就農者への農業経営に対する相談機能及び各種事業の情報発信を強化し、円滑な経営継承へ繋げる支援を実施する
2) 担い手の育成支援対策	継続	①担い手養成講座を通じ、経営者としての農業の基礎知識の向上、節税、経営分析等手法を習得のため講習会を積極的に実施する。 ②優良事例を学び自己の経営内に取り入れるための視察研修を実施し資質向上を図る。
3) 労働力確保支援	新規	①労働力不足の解消に向けた農作業支援スタッフの活用に向けた体制を構築する。 ②行政と連携し、農福連携事業などを視野にいれた体制整備を行う。
4) 営農計画、経営分析力の向上対策	継続	①営農計画作成支援及び経営実績に基づいた経営分析を正確かつ効果的に組合員に提示する指導体制の構築 ②各種講習会へ積極的に参加し、専門知識を習得することで、組合員相談機能の充実を図る。
5) 生産体制の強化対策	継続	①関係機関と連携して組合員巡回を励行し、生育状況の把握に基いた的確な指導を行うための体制を整える。 ②新たな営農技術導入による生産力向上対策として、各種講習会を開催する。
6) 購買品の提案力の強化と情報発信	継続	①組合員が求める有効な購買員の提案、窓口における対応力強化に向け、独自の勉強会及び各種講習会への参加により職員個々のスキルアップを図る ②関係機関や、販売担当者と情報共有を緊密にし、的確な情報発信と問題対応力の向上を図る。
7) 各種保険制度の周知・加入推進	継続	①労災・雇用保険 加入者に対しては、制度の仕組みや事故防止啓発の周知を実施 未加入者に対しては、加入推進を実施 ②農業者年金 未加入者への制度周知、加入推進の実施 ③小規模企業共済 未加入者へ制度周知、加入希望者への対応

※継続～第5次地域農業振興計画から継続している項目

※新規～第6次地域農業振興計画から新たに追加した項目

第6次地域農業振興計画【大野基幹支店】

1. 「農業所得の増大」

【地域農業を取り巻く現状】

第5次農業振興計画の実践では道や北斗市単独補助事業を活用し、野菜生産基盤確保のために施設ハウス増棟、付帯整備の增强支援を図り、基幹作物（品目）を主に複合経営力強化と経営安定化を進めた。また、高齢化や後継者不足等による離農や農地の賃貸等も進み、経営の規模拡大も進んだが機械等の投資も増えた。後継者や担い手の育成については交流の場を設け、地域の仲間、人づくり強化を行うためのきっかけ作りを進めた。組合員の労働力確保のために近郊パート募集の窓口強化、外国人労働体制支援やAI機能付きのハウス付帯設備による栽培管理軽減等も試験しながら取り進めた。

引き続き、野菜複合経営基盤に向けた設備支援の継続と組合員が求める労働力不足解消、生産管理軽減等が課題。高齢化による経営規模の縮小による経営支援、連作回避できる生産体型整備を含めた新たな品目生産も課題。



【地域農業の目指す姿】

農業経営の生産基盤である農地規模拡大及び集積・集約化による作業効率の向上を図るために、事業の有効活用による土地改良環境整備を進め、水稻・野菜複合経営できる経営環境を支援する。

野菜等の連作障害回避対策の継続的かつ効果的な検証、生産・収穫・出荷の労働力確保の支援・生産栽培管理の付帯設備及び機械による軽減対策等、組合員所得向上につながる、魅力のある永年に持続できる地域農業を目指す。

【農業所得の目標】



※<現状>は、認定農業者かつ専業農家の過去3年（H 28～H 30）平均所得のクミカン実績を基に算出しております。

【農業所得の増大に向けた基本対策】

実施項目	区分	実施年度			振興対策内容
		R2	R3	R4	
1) 生産基盤環境対策	継続	○	○	○	①国や道等の事業採択を条件に暗渠等圃場整備を推進
2) スマート農業管理推進（労力軽減対策）	新規	○	○	○	①北斗市と連携して行うビニールハウス自動巻上装置、自動灌水装置導入対策を推進する ②基幹品目の連作障害回避のための新技術対策導入検討 ③労働力軽減や適期防除を強化するためのドローン防除の導入・資格取得を検討する
3) 用途別需要生産体制導入検討	新規	○	○	○	①土地の有効活用、安定収入を目的にした「加工用トマト等」品目の導入を検討する
4) 適期生産出荷栽培管理の強化	継続	○	○	○	①所得向上のための出荷力、製品力、品質力向上(栽培管理、防除、播種等)を生産組織と連携し強化する
5) ルート実需販売を更に強化	継続	○	○	○	①販売卸、エンドユーザーへの産地力を提案し、業務用(使う)、棚取り(置く場所)の確保を強化する
6) 諸掛経費の抑制対策	継続	○	○	○	①出荷諸掛経費等、可能な限り低減を目指し、創意工夫しながら経費抑制を図る
7) 水田フル活用対策の推進及び米穀物面積確保	継続	○	○	○	①品質、収量等の特性を活かした用途別生産品種の推進、生産効率向上のための直播栽培、密苗・密播栽培による労働力軽減等を活かした方法による水田複合経営による所得向上を図る ②水田フル活用、田畑輪作のため、大豆・麦等も含め、国の政策助成金を生かした水田活用支援を行う

※継続～第5次地域農業振興計画から継続している項目

※新規～第6次地域農業振興計画から新たに追加した項目

【米】

国内の米の消費は高齢化や米以外の食生活等の拡大により微減。一方、道産米生産面積もこの数年で10万ヘクタールを割り、水稻生産面積の維持が喫緊の課題。しかし、近年、北海道米の需要は高く、用途別仕分けの販売、高級ブランド米生産販売の取り組みが効果を増し、作柄による品質のブレはあるものの人気が高く、北海道米の需要供給体勢にもミスマッチしてきている。

北斗市全体水稻面積は減少（大豆、一部小麦による輪作）したが、直播栽培、密苗・密播栽培等の労力軽減（手間コスト低）を軸に生産技術機械の先進機能も進み、今後もこれまでの取り組みを検証しながら、AI機能防除体制の検討や引き続き用途別品種生産誘導、地場消費等の掘り起こし等水田有効利用をしながら複合経営を推進し米穀振興を取り進める。

【JA出荷契約現状値】[H30]

品目	戸数	面積	出荷数量
主食用米	157戸	442 ha	29,719俵
加工備蓄米	128戸	224 ha	19,220俵
飼料用米	1戸	—	—
種糲	14戸	80 ha	360 t
水張り計	—	746 ha	—



【JA出荷契約目標値】[R4]

品目	戸数	面積	出荷数量
主食用米	180戸	450 ha	37,000俵
加工備蓄米	180戸	175 ha	21,250俵
飼料用米	—	—	—
種糲	14戸	80 ha	360 t
水張り計	—	705 ha	—

<目標達成へ向けた具体的取り組み>

品種名	目指す効果	取組項目	数値目標		実施方策	具体的な内容
			現状	目標		
ふつくりんご	品質・価値向上	主食用米面積	324 ha	450 ha	品質（低タンパク）重視の推進	過去の成績を検証し施肥改善、圃場等も再検討し品質重視へ向けた取り組み
		精米タンパク比率 6.8 %以下	26 %	50 %	基準内比率（低タンパク米）向上、価値確保手取り対策	精米タンパク 7.5 %以下の出荷者を対象とした土壌診断、施肥設計等を推進
		高タンパク 7.6 %以上	31 %	10 %以下	高タンパク米低下対策	精米タンパク 7.6 %以上を他品種へ切り替え、品質重視精算単価確保
きたくりん	品質・価値向上	主食用米面積	75 ha	150 ha	品種特性を活用 病害防止対策	いもち病拡散防止等の品種特性を活用し安定収量確保推進
		農薬管理コスト低減	他品種対比△3,000円 /10a	他品種対比△3,500円 /10a	防除農薬コスト、管理コスト低減	タンパク仕分区分がない事、管理コスト削減できるメリット、精算単価等手取り額を重視した取り組みを推進
直播栽培	管理コスト低減・収量向上	面積	137 ha	200 ha	規模拡大対応・育苗管理、コスト低減対策	規模拡大、複合経営者への推進、乾田機械支援も検討
		収量	450kg/10a	530kg/10a	安定収穫対策	管理技術マニュアル等部会と連携し安定収量を推進
		品種検討	きたくりん	きたくりん	商品力対策	道南気候メリット、特性を活かした新たな商品作り
		管理コスト低減	育成管理△約 35 日	育成管理△約 35 日	育苗管理等の手間コスト低減	メリットを活用したトータル管理、投資コスト低減
密苗・密播栽培	管理コスト低減	管理コスト低減	—	育苗管理△約 10 日	育苗管理等の手間コスト低減	メリットを活用したトータル管理、投資コスト低減
全品種共通		出荷実績に対する RT 出荷実績	72.5 %	80.0 %	—	—

【青果】

複合経営、野菜専門の複数品目経営が主力となっている品目は、トマト、長ねぎ、きゅうり、次にほうれん草、小松菜、春野菜（レタス、白かぶ、白菜、いちご等）及び南瓜等の畑作品目である。特に主力品目であるトマト、長ねぎの連作障害等による収量減については、第5次地域農業振興計画で解決策を試験調査し、対策をある程度見出せたことから、今後、実証を重ねる必要がある。

また、品目ごとの製品率及び出荷反収の底上げを目指すことで、産地全体の生産量、販売金額が確保され、組合員の所得向上に繋がる収益確保対策を実践する。

<青果の達成目標>

【現状】 [直近3ヵ年 (H28～H30) 平均]

品目	戸数	面積	反収	販売量	単価	販売額
トマト	112 戸	39.3 ha	8.3 t	3,302 t	366 円 /kg	1,200,175 千円
長ねぎ	113 戸	96.2 ha	2.7 t	2,596 t	417 円 /kg	1,081,741 千円
きゅうり	29 戸	11.6 ha	5.3 t	618 t	408 円 /kg	253,169 千円



【目標値】 [R 4]

品目	戸数	面積	反収	販売量	単価	販売額
トマト	112 戸	40.0 ha	10.0 t	4,000 t	340 円 /kg	1,360,000 千円
長ねぎ	113 戸	100.0 ha	3.0 t	3,000 t	370 円 /kg	1,110,000 千円
きゅうり	29 戸	12.0 ha	6.0 t	720 t	380 円 /kg	273,600 千円

<目標達成へ向けた具体的取り組み>

重点施策	品目	数値目標		実施方策	具体的な内容
		現状	目標		
反収向上	トマト	8.3 t	10.0 t	連作障害回避対策	①接木苗の導入 ②輪作体系の取り組み ③ハウス圃場の移設
	長ねぎ	2.7 t	3.0 t	連作障害回避対策	①輪作体系取り組み ②緑肥等導入による地力回復 ③田畠輪換対策
	きゅうり	5.3 t	6.0 t	連作障害回避対策	①適期防除管理の徹底 ②収穫遅れによる収量減少防止
製品率向上	トマト秀 優品率	78.5 %	80.0 % 以上	秀・優品率向上による収入底上対策	①栽培管理の徹底 ②適期定植と適期収穫
	長ねぎ秀 品率	74.0 %	85.0 % 以上	秀品率（無印）向上による収入底上対策	①適期収穫の推進 ②作型を考慮した品種選定 ③適期防除及び輪作圃場確保
	きゅうり 秀優率	72.1 %	85.0 % 以上	秀・優品率向上による収入底上対策	①防除管理の徹底 ②収穫遅れによる収量減少防止
価値向上	トマト販売単価	366 円/kg	340 円/kg	共同選別機能の有効活用とルート販売機能の強化	①収穫時の着色No.徹底 ②消費者ニーズに即した販売出荷対応 ③契約販売の強化
	長ねぎ販売単価	417 円/kg	370 円/kg	価格安定期（6月～8月上旬）の出荷面積確保	①ハウス栽培の推進 ②露地長ねぎの加温資材導入による早出し出荷奨励
	きゅうり 販売単価	408 円/kg	380 円/kg	共同選別機能の有効活用とルート販売機能の強化	①消費者ニーズに即した販売出荷対応 ②産地パック出荷によるPR宣伝強化
コスト低減	トマト	—	—	資材とりまとめの普及拡大	①計画的な資材購入によるコストダウン
	長ねぎ	—	—		
	きゅうり	—	—		

【酪農畜産】

酪農畜産経営は、単価高により農業所得は確保されているが、既存経営の改善による増産を高齢化による離農に伴う減産が上回り、生産基盤は縮小傾向。国でも生産基盤の拡充を目的にさまざまな支援策が打ち出され、家族経営向けの支援策も充実しつつある。ただ、畜産物価格の先行き不透明感と、経営改善には多額の設備投資が伴い、後継者不在の経営体では、抜本的な改善に踏み込めない実態にある。

酪農畜産経営の内、自給飼料生産は、土壌分析による適正施肥と計画的な更新を通じ高栄養価粗飼料を確保。生産物は分娩間隔の縮減、事故率低減による生産性の向上と飼養環境改善による増産を通じ所得向上を目指す。

<酪農畜産の達成目標>

【現状】 [直近3ヵ年 (H28～H30) 平均]

品目	(戸数)	頭数	生産量	単価	販売額
生乳	8戸	203頭	1,540 t	91.7 円 /kg	141,238 千円
乳用牛	8戸	55頭	16頭	504,146 円 / 頭	8,066 千円
肉用牛	11戸	148頭	115頭	803,119 円 / 頭	92,359 千円



【目標値】 [R 4]

品目	(戸数)	頭数	生産量	単価	販売額
生乳	8戸	223頭	1,784 t	92.0 円 /kg	164,128 千円
乳用牛	8戸	60頭	20頭	495,000 円 /kg	9,900 千円
肉用牛	12戸	160頭	125頭	605,000 円 /kg	75,625 千円

<目標達成へ向けた具体的取り組み>

重点施策	品目	数値目標		実施方策	具体的内容
		現状	目標		
反収向上	生乳	7,586 kg / 頭	8,000 kg / 頭	乳量増産・乳成分向上	良質粗飼料の給与と適正な搾乳環境の整備を通じ、廃棄乳抑制による乳量増産と乳成分向上による所得向上
	粗飼料	更新率 63.8 %	更新率 70.0 %	計画的な草地更新	計画的な草地更新の実施により生産性の高い草地率を高め、栄養価の高い牧草を収穫する
製品率向上	乳肉共通	乳 436 日 肉 422 日	乳 405 日 肉 400 日	分娩間隔の短縮	飼養管理技術の再確認と着実な実践を通じ、分娩間隔の短縮による生乳生産量増産・出生頭数増頭を図る
	乳肉共通	事故頭数 47 頭 / 年	事故頭数 40 頭 / 年	事故率の低減	ICT技術等の導入を通じ、子牛事故発生率の低減を図り、販売頭数確保と個体の資質向上を図る
価値向上	生乳	利用戸数 7 戸	利用戸数 8 戸	性判別精液の活用	補助事業を活用し性判別精液の利用により、後継牛を確保しつつ交雑種生産率を高め、副産物収入を高める
	肉牛	実施戸数 0 戸	実施戸数 3 戸	受精卵の採卵・販売	受精卵の採卵事業の普及・定着化により、新たな営農スタイルの確立と所得向上
コスト低減	生乳	平均年齢 5.7 才	平均年齢 6.0 才	供用期間の延長	補助事業を活用し飼養環境改善と飼養管理技術の向上により牛への負担軽減を通じ供用年数延長を図る
	肉牛	出荷日齢 298 日	出荷日齢 280 日	出荷月齢の短縮	飼養管理環境・技術の改善による素牛出荷月齢の短縮を通じ養畜費削減による所得向上

2. 「組合員相談機能の充実」

実施項目	区分	具体的実施内容
1) 担い手、親元就農、新規就農者育成	継続	担い手養成講座等を通じ、営農意欲向上、経営基盤の確立、農家コミュニケーション能力の向上を目的に農業者としての育成支援を行う
2) 経営相談、サポート機能	継続	営農計画相談機能を強化し、農家所得向上するための提案をする 過去出荷実績データを用いて出荷者成績（出荷量、反収、製品・秀優率等）、出荷時期単価等を整理し、収入確保ために生産時期等の誘導をより強化し相談、提案をする <u>農業収支率40%以上目標</u> 重点品目 ねぎ、とまと、きゅうり、春野菜
3) 労働力確保に関する支援	継続	①農家経営に関わる重要事項として、個々の経営に合わせた労働力の提供を提案 ②北斗市の無料紹介所連携により、労働力を必要としている組合員へ提供 ③外国人技能実習制度の活用 外国人技能実習生の活用を希望する組合員に対し、受入相談窓口を継続して設ける 受入農家に対し、受入コストを軽減するための支援を実施 ④外国人技能実習制度(農協方式)活用の検討 人手不足の共選事業と合わせて、外国人技能実習生の雇用が難しい組合員へ労働力を提供する手段として検討
4) 補助事業相談機能	継続	活用できる補助事業の情報提供を行う
5) 第三者継承の推進	新規	地域農業を持続させるため、次世代の農業者へスムーズに継承する仕組み作りを行う
6) 新規就農者受入体制の整備	新規	農業人口減少に伴い、今後、地域農業の持続をするため、新規就農者が農業者として自立し、経営継続するためのサポート体制を関係機関連携のもと取り進める
7) 生産資材店舗現場対応強化	継続	スタッフの更なるスキル向上、商品知識習得を強化し組合員相談機能の充実を図る

※継続～第5次地域農業振興計画から継続している項目

※新規～第6次地域農業振興計画から新たに追加した項目



第6次地域農業振興計画【七飯基幹支店】

1. 「農業所得の増大」

【地域農業を取り巻く現状】

野菜栽培を中心とした経営体では、「長ねぎ」の作付面積増加に伴い連作圃場が散見され、また、根菜類の害虫被害軽減を目的に作付けしてきた後作綠肥が作付けできないなど、輪作と綠肥により地力維持してきた取り組みが滞る事、降雨時による排水性の悪い圃場では適期防除、適期収穫が遅延する事、施設園芸では連作障害など、農産物の品質・収量の低下が懸念される。

酪農畜産経営は、単価高により農業所得は確保されているが、既存経営の改善による増産を高齢化による離農に伴う減産が上回り、生産基盤は縮小傾向。国でも生産基盤の拡充を目的にさまざまな支援策が打ち出され、家族経営向けの支援策も充実しつつある。畜産物価格の先行き不透明感と経営改善には多額の設備投資が伴い、後継者不在の経営体では、抜本的な改善に踏み込めない実態にある。



【地域農業の目指す姿】

作付面積と作物構成などを整理し、効率的生産に向けて栽培技術や作業の確認と改善点の整理などに取り組み管理・収穫作業を適期に行える体制整備により製品率を向上させる。

酪農畜産経営の内、自給飼料生産は、土壌分析による適正施肥と計画的な草地更新を通じ高栄養価粗飼料を確保。生産物は分娩間隔の縮減、事故率低減による生産性の向上と飼養環境改善による増産を通じ所得向上を目指す。

【農業所得の目標】



※<現状>は、認定農業者かつ専業農家の過去3年（H 28～H 30）平均所得のクミカン実績を基に算出しております。

【農業所得の増大に向けた基本対策】

実施項目	区分	実施年度			振興対策内容
		R2	R3	R4	
1) 現場対応力・相談機能、情報発信の強化	継続	○	○	○	①農業資材や栽培知識の向上を行い、現場対応力や相談機能の強化、様々な情報発信の提供を行う
2) 労働力確保対策	継続	○	○	○	①無料職業紹介事業の充実、検証 ②外国人実習制度・農福連携の検討
3) 農地整備対策	継続	○	○	○	①国・道費事業の活用、推進（排水、区画拡大、草地更新対策等）
4) 地力増進対策	継続	○	○	○	①緑肥作物、堆肥導入の推進 ②土壤診断（pH、EC）結果に基づく適正施肥の提案
5) 高栄養価粗飼料の確保	継続	○	○	○	①土壤分析による適正施肥の実施 ②計画的な草地更新の実施
6) 生乳生産の増産	継続	○	○	○	①分娩間隔縮減による生乳増産（和牛生産頭数増頭も同様） ②飼養環境改善による供用期間延長と生乳の増産
7) 和牛生産頭数の増産	継続	○	○	○	①子牛事故率低減による販売頭数の確保 ②和牛受精卵採卵・販売の定着による農業所得確保の多様化

※継続 ~ 第5次地域農業振興計画から継続している項目

※新規 ~ 第6次地域農業振興計画から新たに追加した項目



【米】

高齢化による生産者戸数の減少や作付面積の減少が進み、面積の拡大はもとより維持する事も厳しい状況。

低たんぱく米の出荷やコスト削減を図り、収益性を向上させることが課題。

【JA出荷契約現状値】[H30]

品目	戸数	面積	出荷数量
主食用米	103 戸	228 ha	17,797 倍
加工備蓄米	79 戸	26 ha	2,222 倍
水張り計	—	254 ha	—



【JA出荷契約目標値】[R4]

品目	戸数	面積	出荷数量
主食用米	91 戸	208 ha	16,016 倍
加工備蓄米	70 戸	18 ha	1,530 倍
水張り計	—	226 ha	—

＜目標達成へ向けた具体的取り組み＞

品種名	目指す効果	取組項目	数値目標		実施方策	具体的な内容
			現状	目標		
ふつくりんご	品質価値向上	出荷契約面積	254 ha	226 ha	栽培講習会の開催 (秀品率の向上を図る。低たんぱく米の技術普及)	普及センターと協力 栽培講習会の開催
		タンパク値 6.8以下	27 %	50 %		
きたくりん	コスト低減	出荷契約面積	8 ha	13 ha	低成本栽培の推進	温湯消毒の推進
全品種共通		出荷実績に対するRT出荷実績	80 %	90 %	—	—

※ RT = 函館育ちライスター・ミナル

【青果】

高齢化が進む中、組合員の減少や作付面積が減少傾向にあり、施設野菜や露地野菜で品目リレーが図られているが、労働力不足が大きな課題となっている。加工契約野菜など労力の軽減対策を講じながら面積維持を目指す。個々の出荷量に限界が見える事から、より早期化して長期出荷対策を検討し、大型機械の導入を図り、効率化対策の検討が必要。果樹についても、組合員数や作付面積の減少が深刻化している。

馬鈴薯は、きたかむいで品種統一が図られ、品質確保や反収対策も講じながら、新設の馬鈴薯選別機械を最大限に活用した対応強化を図る。

<青果の達成目標>

【現状】 [直近3ヵ年 (H28～H30) 平均]

品目	戸数	面積	反収	販売量	単価	販売額
大根	72 戸	73 ha	5.5 t	4,015 t	98 円 /kg	393,470 千円
人参	87 戸	149 ha	3.3 t	4,917 t	123 円 /kg	604,791 千円
長ねぎ	66 戸	125 ha	3.6 t	3,800 t	364 円 /kg	1,383,200 千円
馬鈴薯	19 戸	83 ha	2.2 t	1,827 t	71 円 /kg	129,717 千円



【目標値】 [R 4]

品目	戸数	面積	反収	販売量	単価	販売額
大根	70 戸	70 ha	5.5 t	3,850 t	95 円 /kg	365,750 千円
人参	85 戸	135 ha	3.5 t	4,725 t	130 円 /kg	614,250 千円
長ねぎ	65 戸	125 ha	3.6 t	4,000 t	390 円 /kg	1,560,000 千円
馬鈴薯	15 戸	80 ha	2.5 t	2,000 t	75 円 /kg	150,000 千円

<目標達成へ向けた具体的取り組み>

重点施策	品目	数値目標		実施方策	具体的内容
		現状	目標		
反収向上	大根	5.5 t	5.5 t	早期出荷対策 連作障害対策	被覆資材を活用。圃場の輪作体系
	人参	3.3 t	3.5 t		
	長ねぎ	3.6 t	3.6 t		
	馬鈴薯	2.2 t	2.5 t		
製品率向上	大根	93 %	94 %	適期収穫の徹底 出荷協議会の実施	肥培管理の徹底。現地研修会の実施、出荷指導
	人参	92 %	94 %		
	長ねぎ	92 %	95 %		
	馬鈴薯	73 %	75 %		
価値向上	大根	契約加工 470 t	契約加工 500 t	受入時の規格格付の強化	個人格差の軽減。安定的に出荷できる生産・出荷
	人参	実需 15 %	実需 20 %		
	長ねぎ	早期出荷 280 t	早期出荷 330 t		
	馬鈴薯	加工契約 300 t	加工契約 350 t		
コスト低減	大根	—	—	取りまとめ資材の活用	取りまとめによるコストダウン
	人参	—	—		
	長ねぎ	—	—		
	馬鈴薯	—	—		

【酪農畜産】

酪農畜産経営は、単価高により農業所得は確保されているが、既存経営の改善による増産を高齢化による離農に伴う減産が上回り、生産基盤は縮小傾向。国でも生産基盤の拡充を目的にさまざまな支援策が打ち出され、家族経営向けの支援策も充実しつつある。ただ、畜産物価格の先行き不透明感と、経営改善には多額の設備投資が伴い、後継者不在の経営体では、抜本的な改善に踏み込めない実態にある。

酪農畜産経営の内、自給飼料生産は土壤分析による適正施肥と計画的な更新を通じ高栄養価粗飼料を確保。生産物は分娩間隔の縮減、事故率低減による生産性の向上と飼養環境改善による増産を通じ所得向上を目指す。

<酪農畜産の達成目標>

【現状】 [直近3ヵ年 (H28~H30) 平均]

品目	(戸数)	頭数	生産量	単価	販売額
生乳	32 戸	1,287 頭	10,151 t	91.1 円 /kg	924,707 千円
乳用牛	32 戸	1,212 頭	72 頭	521,417 円 / 頭	37,542 千円
肉用牛	31 戸	278 頭	196 頭	774,406 円 / 頭	152,042 千円



【目標値】 [R4]

品目	(戸数)	頭数	生産量	単価	販売額
生乳	32 戸	1,415 頭	11,320 t	91.5 円 /kg	1,035,780 千円
乳用牛	32 戸	1,333 頭	80 頭	495,000 円 /kg	39,600 千円
肉用牛	30 戸	280 頭	200 頭	605,000 円 /kg	121,000 千円

<目標達成へ向けた具体的取り組み>

重点施策	品目	数値目標		実施方策	具体的な内容
		現状	目標		
反収向上	生乳	7,887 kg / 頭	8,000 kg / 頭	乳量増産・乳成分向上	良質粗飼料の給与と適正な搾乳環境の整備を通じ、廃棄乳抑制による乳量増産と乳成分向上による所得向上
	粗飼料	更新率 63.1 %	更新率 70.0 %	計画的な草地更新	計画的な草地更新の実施により、生産性の高い草地率を高め、栄養価の高い牧草を収穫する
製品率向上	乳肉共通	乳 436 日 肉 423 日	乳 405 日 肉 400 日	分娩間隔の短縮	飼養管理技術の再確認と着実な実践を通じ、分娩間隔の短縮による生乳生産量増産・出生頭数増頭を図る
	乳肉共通	事故頭数 335 頭 / 年	事故頭数 300 頭 / 年	事故率の低減	ICT技術等の導入を通じ、子牛事故発生率の低減を図り、販売頭数確保と個体の資質向上を図る
価値向上	生乳	利用戸数 16 戸	利用戸数 25 戸	性別別精液の活用	補助事業を活用し、性別別精液の利用により、後継牛を確保しつつ交雑種生産率を高め、副産物収入を高める
	肉牛	実施戸数 0 戸	実施戸数 5 戸	受精卵の採卵・販売	受精卵の採卵事業の普及・定着化により、新たな営農スタイルの確立と所得向上
コスト低減	生乳	平均年齢 5.0 才	平均年齢 5.5 才	供用期間の延長	補助事業を活用し飼養環境改善と飼養管理技術の向上により牛への負担軽減を通じ供用年数延長を図る
	肉牛	出荷日齢 307 日	出荷日齢 285 日	出荷月齢の短縮	飼養管理環境・技術の改善による素牛出荷月齢の短縮を通じ養畜費削減による所得向上

【花卉】

長期出荷期間の作型に関わる生産コストの増加、連作障害、高温の影響からの製品率の低下、また、防除等の栽培管理技術の見直し、栽培管理、出荷作業に関わるパート人員確保が困難である現状を踏まえ、連作障害、高温対策、管理作業の分散化のための定植方法を実践し、製品率の向上による反収アップと、種苗経費を抑えることによるコストダウンを実施し、手取り額を確保する。

＜花卉の達成目標＞

【現状】 [直近3ヵ年 (H28～H30) 平均]

品目	(戸数)	面積	反収	生産量	単価	販売額
SPカーネ	40 戸	14 ha	83 千本	11,581 千本	60.3 円 / 本	697,958 千円



【目標値】 [R4]

品目	(戸数)	面積	反収	生産量	単価	販売額
SPカーネ	40 戸	13 ha	85 千本	11,040 千本	60.4 円 / 本	666,394 千円



＜目標達成へ向けた具体的取り組み＞

重点施策	品目	数値目標		実施方策	具体的な内容
		現状	目標		
反収向上	SPカーネ	83千本	85千本	1株当たりの切花本数增加	新規仕立方法の継続実施による出荷本数の増加
		—	—	土壤消毒の定期的実施	土壤消毒を定期的に実施し、連作障害回避、低減により安定的な出荷を目的とする
製品率向上	SPカーネ	秀品 84 % 優品 16 %	秀品 88 % 優品 12 %	有望品種選定	栽培地域に合った品種選定と病害虫に強い品種選定を試験栽培等により有望品種を選定する
		—	—	栽培管理技術向上	管理技術向上の為の講習会の実施、防除ローテーションを徹底させ、病害虫被害の減少を図る
価値向上	SPカーネ	週間 530 cs	週間 550 cs	相対取引の新規獲得強化	価格変動を抑えるための長期的な相対販売を強化し、物日以外の販売価格の安定化を図る
コスト低減	SPカーネ	反当 1,142千円	反当 765千円	栽植密度の減少	定植方法変更による種苗費の軽減を図る
		—	—	ピンチ苗の活用	秋定植より約2か月の労力、燃油代等のコスト低減を図る

2. 「組合員相談機能の充実」

実施項目	区分	具体的実施内容
1) 現場対応力・相談機能、情報発信の強化	継続	農業資材や栽培知識の向上により、現場対応力や相談機能の強化、様々な情報発信の提供を実施
2) 労働力確保対策	継続	無料職業紹介事業における従前の取り組み方法を検証し、新たな手法等を模索する。外国人実習制度・農福連携の検討を取り進めながら対策を行う。

※継続～第5次地域農業振興計画から継続している項目

※新規～第6次地域農業振興計画から新たに追加した項目



第6次地域農業振興計画【森基幹支店】

1. 「農業所得の増大」

【地域農業を取り巻く現状】

第5次地域農業振興計画の実践に伴い、補助事業の導入による施設ハウスの増設や共耕施設の整備等により、規模拡大や生産性向上に向け、生産基盤の強化を図ってきた経過にある。しかし、施設園芸や畑作物では連作障害等による品質の低下や収量の減少が年々顕著に表れ、今後の継続的課題となっている。また、近年は鳥獣被害の拡大が収量の低下につながっている現状であり、電気牧柵の設置等、早急な対応が求められている。労働力の確保は、依然として厳しい状況で、規模拡大や生産性の向上を図るためにには、後継者の育成や担い手の確保、更には行政と連携した新規就農者及び外国人実習生の受け入れ等が最重要課題となっている。水稻は年々作付者が減少し、一戸当たりが抱える作付面積が増加傾向にある中、更なる作業負担が懸念される。酪農畜産は、生産者戸数の減少や疾病及び事故による生産量の減少が課題であり、今後も生産基盤の維持・確保、更なる規模拡大等が求められる。



【地域農業の目指す姿】

輪作体系の確立と施設園芸を中心とした土壤診断による適正施肥により、生産性の向上を図りながら収量の増大を目指す。将来的には施設園芸の集約施設による共同選別も視野に入れ、コスト低減と製品率の向上を目指した取り組みを模索していく。鳥獣対策の強化にあたり、行政・獣友会と連携しながら電気牧柵の設置拡大を図り、収量の向上を目指す。労働力確保は、地域農業者を確保するために行政を含め地域一体となった受け入れ態勢の整備・確立が急務であり、生産基盤の維持拡大を図っていくためには、労働力の軽減対策を打ち出す必要がある。酪農畜産は、計画的な草地の更新と栄養価の高い粗飼料の確保が今後も求められる。また、疾病及び事故率低減に向けた対策の構築が必要であり、関係機関との連携を強化し生産性の向上を図る。

【農業所得の目標】



※<現状>は、認定農業者かつ専業農家の過去3年（H28～H30）平均所得のクミカン実績を基に算出しております。

【農業所得の増大に向けた基本対策】

実施項目	区分	実施年度			振興対策内容
		R2	R3	R4	
1) 連作障害回避対策	継続	○	○	○	①輪作体系の確立 ②土壤診断による土壤改良、土壤消毒の推進
2) 適期防除・収穫指導	継続	○	○	○	①防除指導 ②収穫適期情報発信 ③出荷物の品質課題等、生産者へ迅速な伝達、収穫・調整作業の向上
3) 製品率向上対策	継続	○	○	○	①各種栽培管理技術・病害虫防除等に関する講習会の実施
4) 実需・ルート販売の強化	継続	○	○	○	①取扱量の20%を目標とし、安定した所得の維持・確保
5) 事業導入対策	継続	○	○	○	①国費・道費事業を推進し生産者負担を軽減
6) 基準内米確保対策	継続	○	○	○	①ホクレン・ルート販売による道内消費拡大効果を活かし集荷量を確保
7) 共同防除対策	継続	○	○	○	①コスト削減に向け、無人ヘリやドローンによる組織化した共同防除の検討・実施
8) 労働力確保対策	新規	○	○	○	①行政及び関係機関と連携し、受け入れ態勢の整備・確立
9) 鳥獣被害対策	新規	○	○	○	①行政・獵友会と連携し、有害鳥獣の駆除及び電気牧柵の設置拡大・購入助成の実施

※継続～第5次地域農業振興計画から継続している項目

※新規～第6次地域農業振興計画から新たに追加した項目



【米】

作付け戸数の減少に伴う水張り面積の減少が顕著。今後の作付面積の維持も困難な現状。森町における品質、特性を活かした戦略として「ゆめぴりか・ななつぼし・ふっくりんこ・きたくりん」の作付けを軸とし、関係機関との連携を基に栽培技術講習会等を開催する。適正品種の面積拡大、增收、低タンパク高品質米の安定出荷に向けた取り組みの構築を目指す。さらにコスト低減対策の推進と增收、省力化栽培に向けた体制の構築を取り進め、水張り面積の維持と取り組み強化の推進を図る。

【JA出荷契約現状値】[H30]

品目	戸数	面積	出荷数量
主食用米	36戸	156.5 ha	12,410俵
加工備蓄米	23戸	30 ha	2,552俵
水張り計	—	186.5 ha	—



【JA出荷契約目標値】[R4]

品目	戸数	面積	出荷数量
主食用米	33戸	150 ha	11,895俵
加工備蓄米	20戸	25 ha	2,126俵
水張り計	—	175 ha	—

<目標達成へ向けた具体的取り組み>

品種名	目指す効果	取組項目	数値目標		実施方策	具体的な内容
			現状	目標		
ゆめぴりか	品質・価値向上	主食用米面積	79.8 ha	80 ha	低タンパク圃場への作付け推進	タンパク値の高い圃場での作付けを他品種に変更推進
		タンパク値7.5%以上比率	25.5 %	15 %	基準内比率向上対策	精米タンパク7.5%以上の生産者を対象とした土壤診断による施肥設計指導
		基準内比率	63.2 %	85 %		
ふつくりんご	品質・価値向上	主食用米面積	13.2 ha	15 ha	低タンパク圃場への作付け推進	タンパク値の高い圃場での作付けを他品種に変更推進
		タンパク値7.5%以上比率	43.8 %	35 %	基準内比率向上対策	精米タンパク7.5%以上の生産者を対象とした土壤診断による施肥設計指導
		基準内比率	74.8 %	85 %		
きたくりん	コスト低減	主食用米面積	6 ha	10 ha	低コスト生産の推進	タンパク値が高い圃場への作付け推進
		コスト低減(農薬費)	6,572 円 /10a	4,322 円 /10a	防除回数抑制	いもち病防除回数の削減によるコスト低減
ななつぼし	品質・価値向上	主食用米面積	49.7 ha	45 ha	低タンパク圃場への作付け推進	タンパク値の高い圃場での作付けを他品種に変更推進
全品種共通		出荷実績に対するRT出荷実績	99 %	99.5 %	—	—

※ RT = 函館育ちライスター・ミナル



【畑作・青果】

【施設園芸】

年々収量の減少が課題であり、要因としては連作障害や気象条件が大きく関係している。生産部会を中心に連作障害等を回避するために行政及び関係機関と連携し、更なる課題・問題点の改善に向けて取り組む。

【畑作】

南瓜については、作付面積の減少から取扱数量の拡大が困難な現状だが、「森の都」ブランドの維持に向け、生産部会を中心に更なる販売戦略の構築を図る。

馬鈴薯については、大型機械化が進み作付面積の拡大が図られている現状。早出し産地として有利販売に努め、売り場の確保と安定供給に取り組んでいく。

スイートコーンについては、近年、適期収穫対策が確立され、品質保持が向上している品目であるが、病害虫防除に関する情報発信の徹底と新広域予冷施設の有効利用も検討し、更なる品質保持の構築を図る。

<青果の達成目標>

【現状】 [直近3ヵ年 (H28～H30) 平均]

品目	戸数	面積	反収	販売量	単価	販売額
トマト	50戸	25 ha	6.3 t	1,516 t	396 円/kg	600,429 千円
きゅうり	22戸	3 ha	9.6 t	270 t	359 円/kg	96,993 千円
南瓜	62戸	198 ha	1.3 t	2,522 t	161 円/kg	406,555 千円
馬鈴薯	45戸	169 ha	2.5 t	4,233 t	88 円/kg	374,102 千円
スイートコーン	31戸	87 ha	0.9 t	821 t	176 円/kg	144,270 千円



【目標値】 [R 4]

品目	戸数	面積	反収	販売量	単価	販売額
トマト	50戸	25 ha	7.5 t	1,875 t	400 円/kg	750,000 千円
きゅうり	24戸	3.5 ha	10.0 t	315 t	360 円/kg	113,400 千円
南瓜	62戸	200 ha	1.5 t	3,000 t	165 円/kg	495,000 千円
馬鈴薯	45戸	175 ha	2.7 t	4,725 t	90 円/kg	425,250 千円
スイートコーン	35戸	90 ha	1 t	900 t	180 円/kg	162,000 千円

<目標達成へ向けた具体的取り組み>

重点施策	品目	数値目標		実施方策	具体的内容
		現状	目標		
反収向上	トマト	6.3 t	7.5 t	連作障害対策	①土壤診断の実施 ②適正施肥と優良品種・台木の導入
	きゅうり	9.6 t	10.0 t		
	南瓜	1.3 t	1.5 t	輪作体系の確立	
	馬鈴薯	2.5 t	2.7 t		①土壤改良、適正施肥の実施 ②適期収穫、病害虫防除の励行
	スイートコーン	0.9 t	1.0 t		
製品率向上	トマト	78.6 %	90 %	秀・優品率向上 平均単価の底上げ	①栽培管理の徹底 ②栽培講習会の実施
	きゅうり	83.3 %	85 %		
	南瓜	80 %	85 %	着果対策	①栽培管理の徹底、講習会の実施
	馬鈴薯	80 %	85 %	病害虫対策	
	スイートコーン	80 %	85 %		①栽培管理の徹底 ②情報発信の徹底
価値向上	トマト	—	—	共撲機の有効活用	①付加価値販売の実施 ②函館育ちブランドの有効活用
	きゅうり	—	—		
	南瓜	—	—	早出し対策	①早出し出荷面積を拡大し市場ニーズに対応
	馬鈴薯	—	—		
	スイートコーン	—	—	品質保持対策	①広域新予冷施設の有効活用
コスト低減	トマト	—	—	輸送コスト低減対策	
	きゅうり	—	—		
	南瓜	—	—		
	馬鈴薯	—	—		①本店と連携し混載出荷による輸送コスト低減を図る
	スイートコーン	—	—		



【酪農畜産】

酪農畜産経営は、単価高により農業所得は確保されているが、既存経営の改善による増産を高齢化による離農に伴う減産が上回り、生産基盤は縮小傾向。国でも生産基盤の拡充を目的にさまざまな支援策が打ち出され、家族経営向けの支援策も充実しつつある。畜産物価格の先行き不透明感と、経営改善には多額の設備投資が伴い、後継者不在の経営体では、抜本的な改善に踏み込めない実態。

酪農畜産経営の内、自給飼料生産は、土壌分析による適正施肥と計画的な草地更新を通じ、高栄養価粗飼料を確保。生産物は分娩間隔の縮減、事故率低減による生産性の向上と飼養環境改善による増産。養豚経営は病原菌侵入防止の徹底と、関係機関合同の経営検討会を通じた生産性の維持と上物率向上により所得向上を目指す。

＜酪農畜産の達成目標＞

【現状】 [直近3ヵ年 (H28～H30) 平均]

品目	(戸数)	頭数	生産量	単価	販売額
生乳	3戸	147頭	1,058 t	92.9 円 /kg	98,308 千円
乳用牛	3戸	61頭	2頭	120,000 円 / 頭	200 千円
肉用牛	6戸	85頭	44頭	692,850 円 / 頭	30,716 千円
肉豚	1戸	337頭	8,478頭	38,550 円 / 頭	326,826 千円



【目標値】 [R 4]

品目	(戸数)	頭数	生産量	単価	販売額
生乳	3戸	161頭	1,208 t	93.0 円 /kg	112,298 千円
乳用牛	3戸	67頭	10頭	495,000 円 /kg	4,950 千円
肉用牛	6戸	93頭	50頭	605,000 円 /kg	30,250 千円
肉豚	1戸	320頭	8,000頭	40,000 円 /kg	320,000 千円

<目標達成へ向けた具体的取り組み>

重点施策	品目	数値目標		実施方策	具体的な内容
		現状	目標		
反収向上	生乳	7,248 kg / 頭	7,500 kg / 頭	乳量増産・乳成分向上	良質粗飼料の給与と適正な搾乳環境の整備を通じ、廃棄乳抑制による乳量増産と乳成分向上による所得向上
	粗飼料	更新率 40 %	更新率 70 %	計画的な草地更新	計画的な草地更新の実施により生産性の高い草地率を高め、栄養価の高い牧草を収穫する
製品率向上	乳肉共通	乳 436 日 肉 461 日	乳 405 日 肉 430 日	分娩間隔の短縮	飼養管理技術の再確認と着実な実践を通じ、分娩間隔の短縮による生乳生産量増産・出生頭数増頭を図る
	乳肉共通	事故頭数 59 頭 / 年	事故頭数 50 頭 / 年	事故率の低減	ICT技術等の導入を通じ、子牛事故発生率の低減を図り、販売頭数確保と個体の資質向上を図る
	肉豚	上物率 65 %	上物率 70 %	枝肉格付上物率向上	過密飼養の緩和を通じ、枝肉格付上物率向上による所得向上
価値向上	生乳	利用戸数 2 戸	利用戸数 3 戸	性別別精液の活用	補助事業を活用し性別別精液の利用により、後継牛を確保しつつ交雑種生産率を高め、副産物収入を高める
	肉牛	実施戸数 0 戸	実施戸数 2 戸	受精卵の採卵・販売	受精卵の採卵事業の普及・定着化により、新たな営農スタイルの確立と所得向上
コスト低減	生乳	平均年齢 4.3 才	平均年齢 5.0 才	供用期間の延長	補助事業を活用し、飼養環境改善と飼養管理技術の向上により牛への負担軽減を通じ供用年数延長を図る
	肉牛	出荷日齢 324 日	出荷日齢 305 日	出荷月齢の短縮	飼養管理環境・技術の改善による素牛出荷月齢の短縮を通じ、養畜費削減による所得向上



2. 「組合員相談機能の充実」

実施項目	区分	具体的実施内容
1) 新規・親元就農者支援対策の実施	継続	<ul style="list-style-type: none"> ①関係機関との連携による広報活動を実施し、新規就農者や親元就農者を支援する体制を構築 ②担い手受講者のニーズを取り入れた講座内容の充実と、担い手の経営能力及び知識向上 ③担い手夫婦を含めた担い手養成講座構成員の勧誘推進
2) 労働力確保	継続	<ul style="list-style-type: none"> ①外国人技能実習制度を活用した、労働力確保に関する相談窓口としての支援 ②行政とタイアップした、道内外大学生ボランティアの受け入れ支援
3) 補助事業の周知と利活用推進	継続	<ul style="list-style-type: none"> ①各種補助事業の周知文書をタイムリーに発信 ②国費・道費補助事業制度説明会を適時開催 ③行政と連携し、事業申請者の掘り起こしと申請手続き支援
4) 営農計画・経営分析指導の強化	継続	<ul style="list-style-type: none"> ①営農計画及び経営分析を迅速かつ的確に実施する指導体制の強化と、相談会・講習会の開催
5) 栽培技術指導の強化	継続	<ul style="list-style-type: none"> ①関係機関との連携による栽培技術指導の実施 ②土壌分析の実施による施肥設計指導と病害虫防除指導 ③資材課協力のもと、各種試験実施による情報発信
6) 商品情報の提供	継続	<ul style="list-style-type: none"> ①新商品情報提供の実施 ②生産資材取り纏め購買強化推進
7) 鳥獣被害対策の強化	新規	<ul style="list-style-type: none"> ①行政・獣友会と連携し、有害鳥獣の駆除及び電気牧柵の設置拡大・購入助成の実施

※継続～第5次地域農業振興計画から継続している項目

※新規～第6次地域農業振興計画から新たに追加した項目

第6次地域農業振興計画【八雲基幹支店】

1. 「農業所得の増大」

【地域農業を取り巻く現状】

酪農畜産部門では農家の高齢化、労働力確保が深刻化しており、年々、戸数が減少していく傾向にある。

上記の課題に対して、法人化により解決を図る動きも見られるが、多くが家族経営による現状規模を維持する意向が強いことから、それを補うため個々による省力化機械導入、高性能化が進行し、有用な補助事業の採択が毎年のように行われているが、一方では酪農ヘルパーの充実による休日確保・労働軽減が大きな課題として残っている。

農産部門においても、家族労働を中心とした経営が大半を占め、農作業員（パート）は特定時期に不足し、一時的に雇用しているが、「雇用していない」家族経営が大半を占める。将来的にも経営規模拡大したいという考えは少なく、高齢化・後継者不足は深刻化しており、数年後には離農戸数も徐々に増えていくことになる。



【地域農業の目指す姿】

酪農では経営戸数の減少に歯止めをかけるべく離農予定者に対し地域関係機関と連携しながら第三者継承を取り進めているが、労働力確保の課題については現状において有効な対策を模索している状況であることから現在、進行している研修牧場・ヘルパー組合との情報共有・連携を更に強化し要員確保を取り進め、将来にわたって持続的な農業生産を確立する。

また、個々経営においては生乳生産量の拡大、肉牛においては、繁殖雌牛の増頭を目指し、有効な補助事業等の推進・活用によりさらなる所得確保を目指す。

農産部門では農家戸数減少の対策として新規就農者の受入支援・生産指導および資金軽減策等を図るために地域関係機関との連携をさらに強化していかなければならない。販売においては「販売力強化」「生産性と品質の改善」を図るとともに、連作障害への対策強化と产地ブランドを前面に押し出し、地域特産品として付加価値を付けた販売強化の実践が必要不可欠である。

【農業所得の目標】



※<現状>は、認定農業者かつ専業農家の過去3年（H 28～H 30）平均所得のクミカン実績を基に算出しております。

【農業所得の増大に向けた基本対策】

実施項目	区分	実施年度			振興対策内容
		R2	R3	R4	
1) 新規就農者ならびに雇用労働者対策	新規	○	○	○	①現在進められている八雲町での研修牧場と連携し、新規就農者や雇用労働力の確保を行う ②町担い手育成センターとの連携による就農支援会議での協議による新規就農者や親元就農者への支援
2) 生産状況を把握し実態に即した対策の策定	継続	○	○	○	①農場毎の施設や生産環境等の改善によっては生産力向上やコスト低減が図れる。有効な補助事業等の提案・活用を実施し、所得向上を図る
3) 適期栽培管理の指導	継続	○	○	○	①防除指導や収穫適期情報の発信 ②環境変化に応じた栽培技術指導の強化を図り品質・収量の向上
4) 農地基盤整備(草地改良・暗渠排水)	継続	○	○	○	①JA事業や有効な補助事業の周知 ②道営草地事業（八雲・長万部）の実施に係る行政と受益者との連携を図る
5) 実需・ルート販売強化	継続	○	○	○	①安定した価格水準を確保する取り組みを強化することで経営の下支え対策を実施
6) 取り纏め購買の推進	継続	○	○	○	①土壤診断結果に基づいた施肥提案による、取りまとめの推進

※継続～ 第5次地域農業振興計画から継続している項目

※新規～ 第6次地域農業振興計画から新たに追加した項目

【米】

【現状】

需給調整による主食米作付面積が減少し、加工用米の作付面積が年々増加傾向にあるため、水田活用の交付金を活用し、水稻水張面積約300haを維持しながら、最大限の所得確保を行っている。

【課題】

高齢化により、今後、作付戸数の減少が見込まれることから、関係機関と連携しコストの低減対策と省力化栽培及び機械等の共同利用等、法人化を含めた共同化の取り進めが重要となってくる。

今後の政策での水田活用交付金の方向性にも注視しながら、最大限の所得確保へ向け、水稻水張面積の維持が必要。

【JA出荷契約現状値】[H30]

品目	戸数	面積	出荷数量
主食用米	40戸	197 ha	13,708 倔
加工備蓄米	40戸	107 ha	8,610 倔
飼料用米	1戸	2 ha	155 倔
水張り計	—	306 ha	—



【JA出荷契約目標値】[R4]

品目	戸数	面積	出荷数量
主食用米	39戸	190 ha	13,500 倔
加工備蓄米	39戸	114 ha	9,800 倔
飼料用米	1戸	2 ha	160 倔
水張り計	—	306 ha	—

<目標達成に向けた具体的取り組み>

品種名	目指す効果	取組項目	数値目標		実施方策	具体的内容
			現状	目標		
風の子もち	品質・価値向上	水張面積維持	306 ha	306 ha	栽培ステージ毎に講習会の開催	普及センターと連携し栽培講習会の開催
		製品率向上	95.4 %	98.0 %	適期防除の励行	ヘリ防除組合と連携し、農薬選定と適期防除の実施
					適期刈取りの励行	適期刈取り講習会の実施
		P R 活動の継続	—	—	各イベントへの参加	青年部と連携し、「餅つき囃子」の実施 関係機関への鏡餅の贈呈
	コスト低減	農薬コスト低減	6,997 円 /10a	6,441 円 /10a	防除体系の見直し	関係機関と連携し、防除回数の見直しによるコスト低減
		省力化栽培の検討	—	—	試験栽培の実施	密苗、密播、蘇軾等各地区の実績結果の情報提供 関係機関と連携した試験栽培の実施
		出荷実績に対する RT 出荷実績	97.6 %	98.0 %	—	—
全品種共通						

※ RT = 函館育ちライスターミナル

【青果】

【現状】

基幹支店における代表作物である軟白長ねぎ。作付戸数 25 戸で現状を維持しているが、長年の連作障害と天候不順（猛暑や台風）の影響により倒伏や病害虫が多発。結果、下等級品が多く、収量及び販売実績が減少傾向にある。

種馬鈴薯も重労働を科せられる品目とあって、作付面積・作付戸数の減少が懸念される。

【課題】

軟白長ねぎ生産者の高齢化が進み、離農者も出てくることが懸念される。そのため、新規就農者による作付面積拡大を図り、取扱量の増加、販売単価を安定または増大させるためにも、関係機関と連携しながら新規就農者を誘致していく。また、新たな販売戦略と消費拡大 PR が必須となってくることから市場・量販店と連携し、産地としてのブランド力を活かした PV（プライベートブランド）の商品開発、販売等による付加価値を付けた販売強化を実践。

種馬鈴薯においては、生産者の高齢化に伴う労働力確保等の問題から作付中止者の増加に歯止めを掛けられない状況。

<青果の達成目標>

【現状】 [直近3ヵ年 (H28～H30) 平均]

品目	戸数	面積	反収	販売量	単価	販売額
軟白長ねぎ	25 戸	7.8 ha	6.1 t	477 t	588 円 /kg	280,476 千円
種子馬鈴薯	17 戸	43.5 ha	2,410 t	1,048 t	115 円 /kg	120,520 千円

【目標値】 [R 4]

品目	戸数	面積	反収	販売量	単価	販売額
軟白長ねぎ	25 戸	8.0 ha	6.5 t	520 t	600 円 /kg	312,000 千円
種子馬鈴薯	11 戸	31.3 ha	2,500 t	782 t	115 円 /kg	90,000 千円

<目標達成へ向けた具体的取り組み>

重点施策	品目	数値目標		実施方策	具体的な内容
		現状	目標		
反収向上	軟白長ねぎ	6.1 t	6.5 t	秀品率向上に向けた栽培管理	栽培技術指導の徹底、強化
	種子馬鈴薯	2,410 t	2,500 t	栽培技術向上対策	担い手を含めた栽培技術向上にかかる講習会及び先進地への視察研修、適期防除の励行指導の強化
製品率向上	軟白長ねぎ	57.6 %	75 %	土壌診断、栽培技術向上、高温対策	関係機関や資材メーカーと連携し、新資材等を活用した実証試験及び品種の選定
	種子馬鈴薯	64.1 %	70 %	徹底した栽培管理	適期防除による収量減少の歯止め、粗選別の徹底
価値向上	軟白長ねぎ	588 円/kg	600 円/kg	消費者へのPR、品質、品薄時期(冬)におけるロットの確保	TV・販促PRの実践 市場との連携
	種子馬鈴薯	防疫検査 100%合格	防疫検査 100%合格	徹底した圃場管理	病害虫防除指導及び病株の抜取り
コスト低減	軟白長ねぎ	-	-	チーンポット利用	共同播種による労働力解消、土壌消毒の推進
	種子馬鈴薯	-	-	共選事業利用	集約した事での共選費用の削減

【酪農畜産】

酪農家戸数が年々減少傾向にあるため、乳量および個体販売の取扱は減少しているが、近年の乳価値上げや個体販売価格の高騰により販売額については維持をしている状況となっている。

酪農家戸数の減少は後継者不在や雇用労働力不足により、離農や乳牛飼養頭数を減らした経営転換等の発生により取り扱いの減少も見込まれるため、新規就農対策（地域担い手センターとの連携）や研修牧場で計画されている研修事業等による担い手確保等を視野に入れた対応が必要である。

<酪農畜産の達成目標>

【現状】 [直近3ヵ年 (H28～H30) 平均]

品目	(戸数)	頭数	生産量	単価	販売額
生乳（八雲）	78 戸	4,000 頭	33,979 t	91 円 /kg	3,089,079 千円
生乳（長万部）	23 戸	1,187 頭	10,048 t	90 円 /kg	908,323 千円
黒毛素牛	31 戸	773 頭	610 頭（販売）	789 千円 / 頭	480,222 千円



【目標値】 [R 4]

品目	(戸数)	頭数	生産量	単価	販売額
生乳（八雲）	64 戸	4,500 頭	40,050 t	91 円 /kg	3,644,550 千円
生乳（長万部）	21 戸	1,080 頭	9,612 t	91 円 /kg	874,692 千円
黒毛素牛	30 戸	800 頭	640 頭（販売）	720 千円 / 頭	460,800 千円

<目標達成へ向けた具体的取り組み>

重点施策	品目	数値目標		実施方策	具体的な内容
		現状	目標		
反収向上	生乳	八雲地区 8,688 kg 長万部地区 8,952 kg	八雲地区 8,900 kg 長万部地区 8,900 kg	①自給飼料利用拡大 ②生乳生産性向上	草地更新事業への参加促進 乳牛飼養環境改善事業等の活用
	肉牛	773頭	800頭	繁殖成績の向上	繁殖障害牛の早期発見・治療の提案
	牧草	H28～H30 草地更新 284 ha	400 ha	道営草地整備等各事業活用	JA草地更新事業の活用やこれから実施される道営草地事業での優良草地への更新
生産率向上	生乳	44,026 t	49,662 t	自給飼料利用拡大と生乳生産性向上	反収向上に関連し1頭当たり乳量の向上
	肉牛	426日	407日	分娩間隔の短縮	飼養管理の改善により分娩間隔を3%短縮
	肉牛	DG1.12 kg/日	DG1.15 kg/日	肉用素牛発育向上	飼養管理改善による1日当たり増体重(kg/日)向上
価値向上	受精卵活用(黒毛)	55頭 619卵	80頭 800卵	全農事業の活用	採卵時の同時移植(生)をホルスタイン及び低能力和牛に移植 受精卵販売による所得向上
コスト低減	共通	—	—	衛生管理の徹底	家畜へのワクチネーション推進や飼養環境改善等の有効な事業等、情報周知
	共通	—	—	家畜ふん尿適正処理	家畜ふん尿の有効利用・肥料コスト削減

【花卉】

【現状】

戸数：9戸、作付面積 4.2ha

【課題】

高齢化により年々、作付面積・戸数が減少。歯止めをかけるため、関係機関と連携し現在、研修生を受け入れ、将来的には就農し作付面積を維持させる。産地ブランドとして市場より高い評価を得ているが、今後さらに航空、輸送トラックの運賃値上げ要素もあり、流通コストが増加する。近年の温暖化による猛暑の影響と病害虫の発生が例年に比べ非常に多い、そのうえ生産資材も高騰しており、生産性が悪い状況となっている。品質の低下や収量の減少と所得の減少も招いており、現状面積を維持したいが、組合の中でも生産者高齢化予備軍もいることから作付面積の減少が懸念される。

<花卉の達成目標>

【現状】 [直近3ヵ年 (H28～H30) 平均]

品目	(戸数)	面積	反収	生産量	単価	販売額
かすみ草	9戸	3.0 ha	7千本	212千本	129円／本	27,254千円
スターチス	4戸	1.2 ha	6千本	74千本	54円／本	3,976千円

【目標値】 [R4]

品目	(戸数)	面積	反収	生産量	単価	販売額
かすみ草	8戸	2.5 ha	8千本	200千本	150円／本	30,000千円
スターチス	3戸	1.0 ha	7千本	70千本	55円／本	3,850千円



<目標達成へ向けた具体的取り組み>

重点施策	品目	数値目標		実施方策	具体的な内容
		現状	目標		
反収向上	かすみ草	7千本	8千本	新病害虫防除暦の作成 高温対策、苗導入	関係機関との連携、新資材等の検討、Wピンチ苗取りまとめ推奨による切本数の増
	スタークス	6千本	7千本	新病害虫防除暦の作成 高温対策	関係機関との連携、新資材等の検討
製品率向上	かすみ草	68.1 %	80 %	徹底した防除と管理指導	関係機関との連携した栽培技術講習会の開催、圃場巡回による生育状況把握と、適期防除指導、情報発信
	スタークス	65.3 %	80 %	徹底した防除と管理指導	関係機関との連携した栽培技術講習会の開催、圃場巡回による生育状況把握と、適期防除指導、情報発信
価値向上	かすみ草	129円	150円	付加価値を付けた販売	棚持ちの良さをPR、産地ブランド力を活かした有利販売
	スタークス	54円	55円	付加価値を付けた販売	市場への出荷量の調整、安定販売
コスト低減	かすみ草	-	-	肥培管理指導	土壤診断に基づく適正施肥の推進
	スタークス	-	-	肥培管理指導	土壤診断に基づく適正施肥の推進

2. 「組合員相談機能の充実」

実施項目	区分	具体的実施内容
1) 担い手対策：新規・親元就農関係者支援	継続	<ul style="list-style-type: none"> ①青年部など若年層を対象とした研修等の実施 ②町担い手育成センターと連携し、就農支援会議での協議による新規就農者や親元就農者への支援
2) 経営力向上への支援	継続	<ul style="list-style-type: none"> ①現場対応力強化を目指し、専門職の育成・即対応できる人材育成 ②優良事例や新技術の情報を積極的に組合員へ周知 ③農業政策の変化に対応できるよう情報収集に努め、組合員へ情報提供 ④有効な補助事業等の周知・利活用の推進 ⑤営農計画・改善計画の策定支援 ⑥所得向上や経営安定を目指した経営相談機能の向上
3) 農地基盤整備の活用	継続	<ul style="list-style-type: none"> ①事業窓口である道・行政との連携による道営草地整備事業等の活用による草地更新・整備の実施
4) 保険制度の周知・加入推進	継続	<ul style="list-style-type: none"> ①労災・雇用保険 <ul style="list-style-type: none"> ・加入者への事故防止啓発周知等の実施や速やかな手続きを図る ・未加入者への制度加入推進 ②農業者年金 <ul style="list-style-type: none"> ・制度の仕組みの習得及び迅速な事務手続き ・各生産組織等の会議等での説明・推進
5) 商品情報の提供	継続	<ul style="list-style-type: none"> ①新商品情報の提供 ②生産資材取りまとめ購買の強化 ③職員のスキル向上、商品知識習得を図り相談機能向上

※継続 ~ 第5次地域農業振興計画から継続している項目

※新規 ~ 第6次地域農業振興計画から新たに追加した項目



《參考資料》

1. 正組合員戸数と販売高推移 (H19~R1)

<正組合員戸数・平均年齢>

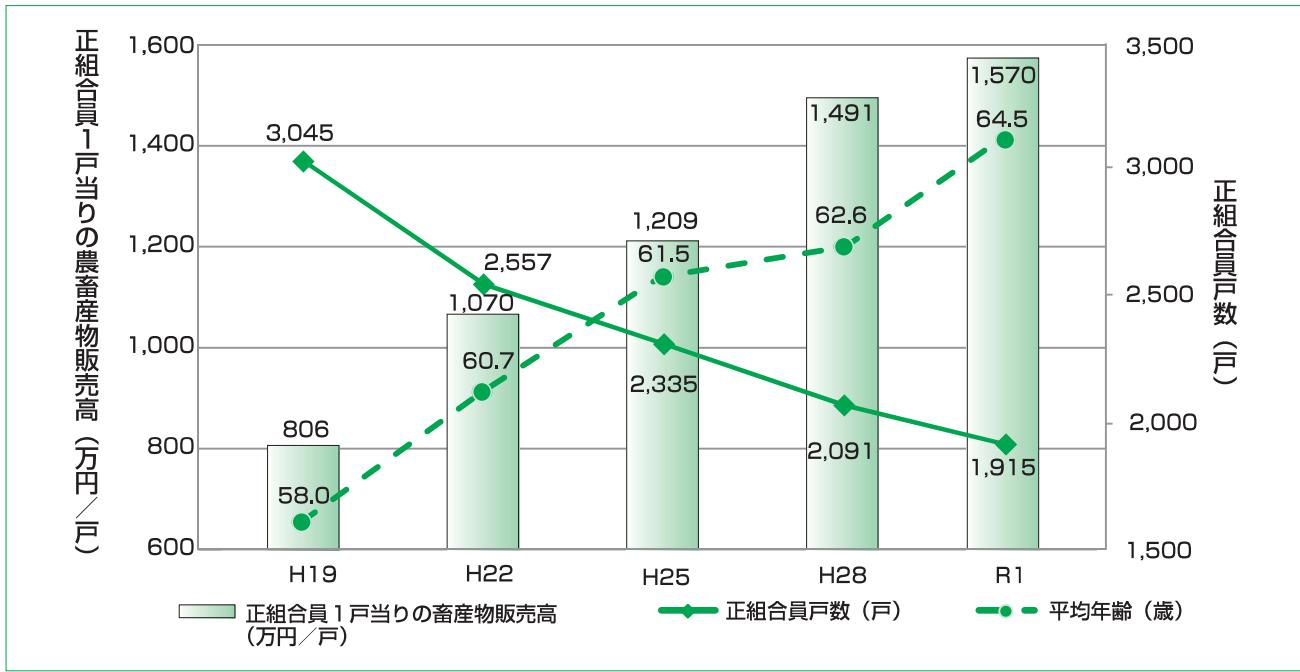
年度	適用	厚沢部	若松	知内	大野	七飯	森	八雲	全体
H19	正組合員戸数(戸)	617	193	328	787	594	190	336	3,045
	平均年齢(歳)	59.9	54.6	57.3	59.7	59.4	53.1	55.3	58.0
H22	正組合員戸数(戸)	521	166	248	638	511	175	298	2,557
	平均年齢(歳)	61.9	56.1	58.3	62.2	64.2	57.6	59.0	60.7
H25	正組合員戸数(戸)	468	164	229	555	477	169	273	2,335
	平均年齢(歳)	63.1	56.3	61.0	62.9	63.5	59.4	60.0	61.5
H28	正組合員戸数(戸)	417	147	199	499	434	152	243	2,091
	平均年齢(歳)	64.4	56.4	61.1	64.9	64.9	57.9	59.2	62.6
R1	正組合員戸数(戸)	378	140	171	458	389	149	230	1,915
	平均年齢(歳)	67.1	59.8	59.3	66.7	67.5	61.6	60.9	64.5
正組合員戸数差異 (R1-H19)		▲ 239	▲ 53	▲ 157	▲ 329	▲ 205	▲ 41	▲ 106	▲ 1130
平均年齢推移 (H19⇒R1)		+ 7.2	+ 5.2	+ 2.0	+ 7.0	+ 8.1	+ 8.5	+ 5.6	+ 6.5

<農畜産物販売高>

年度	適用	厚沢部	若松	知内	大野	七飯	森	八雲	全体
H19	農畜産物販売高 (億円)	42.8	20.2	22.4	36.2	50.0	21.3	52.5	245.4
		39.9	21.9	24.4	42.8	62.0	23.5	59.1	273.6
		42.0	23.6	23.7	43.8	64.1	25.4	59.7	282.3
		49.7	25.8	26.4	51.1	64.0	25.6	69.1	311.7
		42.3	26.5	28.0	49.0	61.8	24.7	68.0	300.6

<正組合員1戸当りの農畜産物販売高>

年度	適用	厚沢部	若松	知内	大野	七飯	森	八雲	全体
H19	正組合員1戸当りの農畜産物販売高 (万円/戸)	694	1,047	683	460	842	1,121	1,563	806
		766	1,319	984	671	1,213	1,343	1,983	1,070
		897	1,439	1,035	789	1,344	1,503	2,187	1,209
		1,192	1,755	1,327	1,024	1,475	1,684	2,844	1,491
		1,119	1,893	1,637	1,070	1,589	1,658	2,957	1,570



2. 地区別年齢構成調査

全域集計		厚沢部地区		上ノ国地区		江差地区		乙部地区		奥尻地区		八雲町熊石地区		若松地区		
年齢構成	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%
30歳以下	20	1.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	1.8
31～35	32	1.5	4	1.9	2	2.7	0	0.0	1	5.9	0	0.0	1	9.1	3	1.8
36～40	66	3.2	9	4.2	2	2.7	1	1.9	1	5.9	0	0.0	2	18.2	9	5.3
41～45	91	4.4	10	4.7	0	0.0	1	1.9	1	5.9	0	0.0	0	0.0	14	8.2
46～50	103	5.0	9	4.2	0	0.0	2	3.8	0	0.0	0	0.0	1	9.1	8	4.7
51～55	147	7.1	9	4.2	2	2.7	2	3.8	3	17.6	0	0.0	1	9.1	19	11.1
56～60	223	10.7	24	11.3	4	5.3	2	3.8	0	0.0	4	23.5	0	0.0	15	8.8
61～65	282	13.6	28	13.2	4	5.3	0	0.0	1	5.9	3	17.6	1	9.1	28	16.4
66～70	352	16.9	38	17.9	17	22.7	9	17.0	2	11.8	2	11.8	3	27.3	31	18.1
71～75	263	12.6	37	17.5	9	12.0	3	5.7	2	11.8	3	17.6	1	9.1	13	7.6
76～80	180	8.7	20	9.4	16	21.3	6	11.3	4	23.5	1	5.9	1	9.1	10	5.8
81歳以上	236	11.3	16	7.5	17	22.7	22	41.5	1	5.9	4	23.5	0	0.0	8	4.7
法人	86	4.1	8	3.8	2	2.7	5	9.4	1	5.9	0	0.0	0	0.0	10	5.8
合計(正)	1995	95.9	204	96.2	73	97.3	48	90.6	16	94.1	17	100.0	11	100.0	161	94.2
合計(正+法)	2081	100.0	212	100.0	75	100.0	53	100.0	17	100.0	17	100.0	11	100.0	171	100.0
平均年齢	64.5歳	64.4歳	72歳	76歳	76歳	63歳	63歳	69.8歳	69.8歳	69.8歳	69.8歳	69.8歳	57.2歳	59.8歳	59.8歳	59.8歳
北海道平均年齢	58.1歳	(全国平均66.1歳)	※北海道・全国平均年齢は2015年農業センサスより引用													

地区名		知内地区		木古内地区		大野内地区		上磯地区		七飯地区		函館地区		森地区		八雲地区		長万部地区		
年齢構成	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%	数	%
30歳以下	3	1.8	3	6.3	1	0.3	1	0.8	2	0.6	0	0.0	2	1.3	3	1.4	2	4.3		
31～35	6	3.6	2	4.2	1	0.3	1	0.8	1	0.3	1	1.7	4	2.5	3	1.4	2	4.3		
36～40	2	1.2	2	4.2	7	1.9	3	2.3	3	0.9	3	5.0	8	5.0	12	5.7	2	4.3		
41～45	8	4.8	0	0.0	14	3.9	6	4.5	9	2.7	3	5.0	5	3.1	20	9.5	0	0.0		
46～50	13	7.7	1	2.1	11	3.0	7	5.3	20	5.9	3	5.0	12	7.5	14	6.7	2	4.3		
51～55	14	8.3	7	14.6	25	6.9	9	6.8	26	7.7	2	3.3	13	8.1	12	5.7	3	6.4		
56～60	26	15.5	11	22.9	39	10.8	16	12.0	28	8.3	5	8.3	15	9.4	26	12.4	8	17.0		
61～65	21	12.5	7	14.6	53	14.7	17	12.8	40	11.8	6	10.0	23	14.4	43	20.5	7	14.9		
66～70	26	15.5	9	18.8	62	17.2	22	16.5	58	17.2	6	10.0	32	20.0	27	12.9	8	17.0		
71～75	18	10.7	3	6.3	64	17.7	13	9.8	47	13.9	11	18.3	15	9.4	22	10.5	2	4.3		
76～80	9	5.4	1	2.1	31	8.6	15	11.3	41	12.1	6	10.0	9	5.6	7	3.3	3	6.4		
81歳以上	15	8.9	0	0.0	49	13.6	20	15.0	49	14.5	13	21.7	9	5.6	6	2.9	7	14.9		
法人	7	4.2	2	4.2	4	1.1	3	2.3	14	4.1	1	1.7	13	8.1	15	7.1	1	2.1		
合計(正)	161	95.8	46	95.8	357	98.9	130	97.7	324	95.9	59	98.3	147	91.9	195	92.9	46	97.9		
合計(正+法)	168	100.0	48	100.0	361	100.0	133	100.0	338	100.0	60	100.0	160	100.0	210	100.0	47	100.0		
平均年齢	61.7歳	56.9歳	67歳	66.4歳	67.6歳	67.4歳	67歳	66.4歳	66.4歳	67.6歳	67.4歳	67.6歳	67.4歳	67.4歳	67.4歳	59.1歳	62.7歳	62.7歳		

※地区別年齢構成一覧については、2020年2月1日時点の「出資者マスター」データを参考に作成しております。
※平均年齢の算出方法については、法人の数は含まれておりません。



3. 販売取扱計画（全基幹支店集計）

【単位】面積：ha、数量（生乳）：t、数量（生乳以外）：頭、販売額：千円

支 店		JA新はこだて計				厚沢部基幹支店				
品名	年 度	令和元年度実績		令和2年度計画		令和3年度計画		令和4年度計画		
		面積	販売額	面積	販売額	面積	販売額	面積	販売額	
米	3,674	3,769,120	3,628	3,598,271	3,668	3,524,820	3,641	3,480,620	1,030	898,514
麦類	738	174,233	728	116,792	745	118,770	748	121,470	603	142,673
甜菜・玉葱	299	155,207	306	173,340	314	176,640	312	177,500	136	81,456
馬鈴薯	751	1,654,239	752	1,708,700	758	1,815,500	758	1,855,750	446	1,057,938
豆類・雑穀	1,952	808,500	1,908	557,448	1,875	552,050	1,883	562,400	1,018	544,228
蔬菜・青果	1,555	11,225,536	1,532	11,786,909	1,584	11,914,743	1,592	11,986,493	348	1,301,360
花	29	1,079,354	31	1,088,848	30	1,087,750	30	1,087,600	3	25,788
果実	21	170,456	21	152,047	20	149,500	19	147,500	6	57,247
農産物合計	9,019	19,036,648	8,907	19,182,355	8,995	19,339,773	8,983	19,419,333	3,590	4,109,204
品名	数量	販売額	数量	販売額	数量	販売額	数量	販売額	数量	販売額
生乳	64,955	6,021,499	67,000	6,296,902	70,848	6,495,349	73,759	6,735,083	0	0
乳用牛	1,801	887,739	1,521	670,055	1,494	668,511	1,517	680,021	13	5,374
肉用牛	8,038	2,652,331	7,878	2,563,112	7,926	2,585,909	8,016	2,624,190	169	98,751
その他畜産物	14,542	1,469,095	17,461	1,290,586	17,485	1,279,265	17,485	1,289,265	43	24,654
畜産物合計	89,336	11,030,665	93,860	10,820,655	97,753	11,029,034	100,777	11,328,559	225	128,779
販売物合計	98,355	30,067,313	102,767	30,003,010	106,748	30,368,807	109,760	30,747,892	3,815	4,237,983
					▲ 35	382,685				
					農産物	11,441	297,894			
					畜産物	11,406	680,579			
					農産物合計	11,406	680,579			
					対比 (R1-R4)					
									7	7,017

支 店		若松基幹支店				知内基幹支店				
品名	年 度	令和元年度実績		令和2年度計画		令和3年度計画		令和4年度計画		
		面積	販売額	面積	販売額	面積	販売額	面積	販売額	
米	555	586,342	544	592,541	550	543,500	690	746,186	666	646,510
麦類	26	3,927	15	1,575	18	1,870	16	1,670	16	4,608
甜菜・玉葱	13	8,908	16	7,200	24	11,000	22	10,000	0	0
馬鈴薯	25	65,574	23	68,200	27	80,000	27	80,000	0	2
豆類・雑穀	409	81,923	395	86,100	375	81,700	373	81,200	200	51,765
蔬菜・青果	30	142,559	37	135,989	41	150,800	43	157,800	73	157,1,922
花	2	19,482	2	20,800	2	22,680	2	22,680	0	640
果実	0	0	0	0	0	0	0	0	0	600
農産物合計	1,060	908,715	1,032	912,405	1,037	897,450	1,033	896,850	979	2,375,121
品名	数量	販売額	数量	販売額	数量	販売額	数量	販売額	数量	販売額
生乳	8,362	773,699	8,378	787,334	8,432	792,433	8,800	814,000	853	88,176
乳用牛	177	61,437	160	58,080	130	48,840	130	48,840	93	56,139
肉用牛	2,140	685,087	2,017	554,580	2,050	572,900	2,130	602,200	382	285,437
その他畜産物	4,232	225,673	5,263	206,318	5,350	209,665	5,350	209,665	0	0
畜産物合計	14,911	1,745,896	15,818	1,606,312	15,962	1,623,838	16,410	1,674,705	1,328	429,752
販売物合計	15,971	2,654,611	16,850	2,518,717	16,999	2,521,288	17,443	2,571,555	2,307	2,804,873
					▲ 28	▲ 11,865				
					農産物	1,499	▲ 71,191			
					畜産物	1,472	▲ 83,056			
					農産物合計	1,472	▲ 83,056			
					対比 (R1-R4)					
									7	7,017

4. 組合員意向調査（ピックアップ分析）



<①> 農業後継者について

(1) 農業後継者はいますか。

	全店集計		厚沢部		若松		知内		大野		七飯		森		八雲	
	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率
決まっており就農している	278	18%	35	11%	15	16%	32	23%	60	14%	82	24%	25	21%	29	19%
決まっているがまだ就農していない	102	6%	24	8%	5	5%	6	4%	35	8%	20	6%	3	3%	9	6%
幼少又は就学中のために未定	192	12%	34	11%	16	17%	20	14%	46	11%	38	11%	13	11%	25	16%
他産業に従事しているため未定	247	16%	49	16%	17	18%	30	21%	79	19%	36	11%	20	17%	16	10%
いない	757	48%	172	55%	40	43%	53	38%	197	47%	161	48%	59	49%	75	49%

(2) 後継者の平均年齢

全店平均	厚沢部	若松	知内	大野	七飯	森	八雲
36歳	37歳	34歳	38歳	37歳	37歳	36歳	29歳

(3) 今後どのくらいの期間、営農を続ければいいですか。(1)で「後継者いない」と回答した方の中で)

	全店集計		厚沢部		若松		知内		大野		七飯		森		八雲	
	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率
5年未満	176	24%	51	30%	11	28%	11	21%	52	26%	24	17%	9	15%	18	25%
5~10年未満	238	33%	63	37%	15	38%	11	21%	58	29%	50	36%	20	33%	21	29%
10~15年未満	129	18%	29	17%	6	15%	15	29%	31	15%	27	20%	12	20%	9	13%
15年以上	189	26%	26	15%	8	20%	15	29%	60	30%	37	27%	19	32%	24	33%

〔農業後継者について〕

- ・各支店総じて「後継者いない」との回答が約4割～5割と高く、後継者不足が深刻化していることが窺える。
- ・後継者の平均年齢は30歳半ばが多い。八雲は若い後継者が多いことが窺える。
- ・後継者がいらない方の営農継続年数は、知内・大野・七飯・森・八雲は10年以上継続の割合が比較的高い。厚沢部と若松は5年未満までの割合が多い。ただ、各支店総じて10年未満までの割合が半数近くを占める。
- 近い将来、後継者不足による離農等が懸念されることから、早急な対策を講じる必要がある。

<②> 農業労働の現状と対策について

(1) 現在、農作業員（パート）は何人雇用していますか？

	全店集計		厚沢部		若 松		知 内		大 野		回答数		比率		回答数		比率		回答数		比率		回答数		比率	
	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率
1~2人	406	28%	71	24%	27	30%	43	32%	114	31%	79	26%	30	26%	42	30%										
3~4人	262	18%	57	19%	6	7%	27	20%	60	16%	77	25%	24	21%	11	8%										
5~6人	75	5%	11	4%	5	5%	10	7%	20	5%	17	6%	10	9%	2	1%										
7~8人	35	2%	5	2%	0	0%	3	2%	6	2%	14	5%	7	6%	0	0%										
9人以上	49	3%	5	2%	3	3%	5	4%	10	3%	20	7%	3	3%	3	2%										
雇用していない	630	43%	150	50%	50	55%	47	35%	160	43%	99	32%	40	35%	84	59%										

(2) 現在、あなたの経営で労働力の過不足は発生していますか？

	全店集計		厚沢部		若 松		知 内		大 野		回答数		比率		回答数		比率		回答数		比率		回答数		比率	
	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率
余裕がある	31	2%	3	1%	1	1%	8	6%	8	2%	7	2%	4	3%	12	6%										
ちょうど良い	543	38%	122	41%	32	38%	44	34%	154	42%	106	36%	40	31%	52	27%										
特定時期に不足する	742	52%	167	56%	42	49%	67	52%	177	48%	157	54%	75	57%	102	53%										
常に不足している	118	8%	8	3%	10	12%	11	8%	29	8%	23	8%	12	9%	25	13%										

(3) 労働力の不足による今後の対応策について 【3つまで】

順位	全店集計		厚沢部		若 松		知 内		大 野		回答数		比率		選択肢		回答数		比率		選択肢		回答数		比率		
	選択肢	回答数	比率	選択肢	回答数	比率	選択肢	回答数	比率	選択肢	回答数	比率	選択肢	回答数	比率	選択肢	回答数	比率	選択肢	回答数	比率	選択肢	回答数	比率	選択肢	回答数	比率
1位	①	507	59%	①	93	53%	①	33	63%	①	46	59%	①	120	58%	①	131	73%	①	35	47%	①	49	52%			
2位	③	242	28%	③	43	25%	③	19	37%	②	25	32%	③	69	33%	⑤	45	25%	③⑤	17	23%	⑦	37	39%			
3位	⑤	179	21%	⑤	39	22%	②⑤⑦	12	23%	③	23	29%	⑤	53	26%	③	39	22%	④	14	19%	③	26	28%			

〈選択肢一覧〉

- ① 雇用で対応したい
- ② 共同作業で対応したい
- ③ 高性能機械を導入したい
- ④ 経営を縮小したい
- ⑤ 省力的な作物を増やしたい
- ⑥ 作物を減らしたい
- ⑦ 作業を委託したい
- ⑧ 外国人実習生を受入れしたい
- ⑨ その他

〔労働力について〕

- ・農作業員（パート）は雇用していない、もしくは1～2人の雇用が主。
- ・「特定時期に不足する」との回答が共通して多い。
- ・対応策については「雇用で対応」が共通して1番回答が多い。
- 少なくとも特定時期の不足を補えるような雇用対策が必要。

<③> 担い手対策（法人化）について

(1) 法人化の意向（今後3年間）について

全店集計		厚沢部		若 松		知 内		大 野		七 飯		森		八 雲		
回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	
既に法人化しており今後も継続したい	71	5%	8	3%	7	9%	8	6%	11	4%	16	6%	12	12%	9	7%
今後、法人化を考えている	104	8%	17	6%	13	16%	14	11%	23	8%	14	5%	11	11%	12	9%
法人化を誘われたら考えたい	136	11%	21	8%	8	10%	22	17%	25	8%	32	12%	18	18%	10	7%
法人化する考えはない	982	76%	222	82%	51	65%	89	67%	244	81%	210	77%	59	59%	107	78%
既に法人化しているが法人経営をやめたい	2	0%	2	1%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%

(2) 法人経営を継続する、検討するに至った理由【3つまで】

順位	全店集計	厚沢部	若 松	知 内	大 野	七 飯	森	八 雲	
選択肢	回答数	比率	選択肢	回答数	比率	選択肢	回答数	比率	
1位	⑥	146	47%	⑥	22	48%	⑥	13	46%
2位	②	118	38%	②	19	41%	②	12	43%
3位	③	108	35%	③	16	35%	⑧	10	36%

〈選択肢一覧〉

① 経営管理機能の向上	⑥ 就用労働力の確保
② 機械・施設の合理化	⑦ 地域農業維持への寄与
③ 経営規模拡大	⑧ 税制上の利便性
④ 技術レベルの高度化	⑨ 制度資金の融資額拡大
⑤ 就業条件の安定化	⑩ その他

〔法人化について〕

・「法人化する考え方はない」という回答がほとんどの支店にて60%超と、あまり積極的でない。一方、「すでに法人化しているが法人経営をやめたい」という回答はほとんどない。

►法人化に関心を持つて頂く研修会等の開催、または専門家への相談窓口の設立を検討していく必要がある。

・法人経営継続、検討理由は「経営規模拡大」「労働力確保」「機械・施設の合理化」が共通で多い。

<(3)> 担い手対策（法人化）について

(3) 法人経営を見送る・やめるに至った理由 【3つまで】

全店集計		厚沢部		知内		大野		七飯		森		八雲			
順位	選択肢	回答数	比率	選択肢	回答数	比率	選択肢	回答数	比率	選択肢	回答数	比率	選択肢	回答数	
1位	(5)	584	59%	(5)	141	63%	(5)	40	78%	(5)	47	53%	(5)	142	58%
2位	(2)	204	21%	(1)(2)	39	17%	(2)	20	39%	(1)	14	16%	(2)	61	25%
3位	(3)	172	17%	(3)	30	13%	(3)	11	22%	(3)	11	12%	(3)	50	20%

<選択肢一覧>

① 経理業務の煩雑化・厳格化	④ 社会保険料の負担増大
② 人間関係の問題	⑤ 法人でなくとも経営が成り立つ
③ 維持運営コストの増大	⑥ その他

〔法人経営を見送る・やめるに至った理由について〕
 ・「法人でなくとも経営が成り立つ」が共通で最も多い。
 ▶現在は良いかもしれないが、将来的な地域・農業の維持には法人化を「検討する」考えも重要なことを広めることを広めていく必要がある。

(4) 法人化の推進について、農協に行ってほしい支援策 【3つまで】

全店集計		厚沢部		知内		大野		七飯		森		八雲			
順位	選択肢	回答数	比率	選択肢	回答数	比率	選択肢	回答数	比率	選択肢	回答数	比率	選択肢	回答数	
1位	(1)	148	48%	(1)	22	48%	(1)	12	43%	(1)	20	45%	(1)	31	53%
2位	(5)	107	34%	(4)	15	33%	(5)(10)	11	39%	(5)	17	39%	(9)	23	39%
3位	(4)	100	32%	(2)	11	24%	(4)(9)	7	25%	(4)	15	34%	(4)	21	36%

<選択肢一覧>

① 機械・施設の導入に関する対策	⑦ 運営計画・定款や規程等の作成指導相談
② 構成員の負債整理に関する対策	⑧ 企業的経営の実践指導相談
③ 啓蒙や先進事例の紹介・視察	⑨ メリット・デメリット、基礎知識に関する研修
④ 運営資金の確保	⑩ 実践的応用関連研修
⑤ 雇用人の確保	⑪ その他
⑥ 会計事務の相談	

〔農協に行ってほしい支援策〕
 ・「機械・施設の導入に関する対策」及び「メリット・デメリット、基礎知識に関する研修」が共通して多い。
 ▶補助事業の有効活用や、基礎知識に関する研修会の継続的実施が必要。



<④> 第三者継承について

(1) 第三者継承を考えているか。

	全店集計		厚沢部		若 松		知 内		大 野		七 飯		森		八 雲	
	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率
考えている	251	24%	45	22%	32	44%	26	23%	52	21%	31	15%	26	27%	39	31%
考えていない	814	76%	159	78%	40	56%	89	77%	200	79%	170	85%	69	73%	87	69%

(2) いつ頃に経営を継承できるか。

	全店集計		厚沢部		若 松		知 内		大 野		七 飯		森		八 雲	
	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率
直ぐにでも	21	8%	1	2%	3	9%	6	22%	2	4%	3	9%	2	7%	4	10%
3年以内	22	9%	7	16%	2	6%	1	4%	4	8%	4	12%	2	7%	2	5%
5年以内	36	14%	5	11%	6	19%	3	11%	6	12%	5	15%	6	22%	5	13%
10年以内	47	19%	9	20%	6	19%	2	7%	13	25%	7	21%	4	15%	6	15%
10年以上先	128	50%	22	50%	15	47%	15	56%	27	52%	14	42%	13	48%	22	56%

(3) 実習を含めた支援に協力できるか。

	全店集計		厚沢部		若 松		知 内		大 野		七 飯		森		八 雲	
	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率
協力できる	191	76%	29	71%	22	73%	21	75%	40	73%	32	91%	18	75%	29	74%
協力できない	61	24%	12	29%	8	27%	7	25%	15	27%	3	9%	6	25%	10	26%

〔第三者継承について〕

- ・第三者継承を「考えている」が20～30%と多く、その中で半数が10年以上先の継承を考えている。若松は他の支店に比べ特に第三者継承を考えている方が多い。
- ・実習を含めた支援についてはどの地区についても7割以上の方が「協力できる」と回答しており、支援に対し、協力的な方が多いことがわかる。

<④> 第三者継承について

(4) 第三者への継承はどう今までできるか。

	全店集計		厚沢部		若松		知内		大野		七飯		森		八雲	
	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率
農地	221	88%	40	89%	30	94%	22	85%	48	92%	29	94%	19	73%	33	85%
住宅施設	56	22%	3	7%	14	44%	4	15%	11	21%	7	23%	5	19%	12	31%
家畜	46	18%	5	11%	8	25%	3	12%	5	10%	3	10%	2	8%	20	51%
倉庫等の農業用施設	159	63%	23	51%	24	75%	12	46%	33	63%	18	58%	19	73%	30	77%
園芸用施設	94	37%	13	29%	7	22%	15	58%	28	54%	8	26%	14	54%	9	23%
農機具	170	68%	32	71%	21	66%	14	54%	38	73%	23	74%	17	65%	25	64%
その他	6	2%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	1	3%	1	4%	4	10%

(5) 継承の方法

	全店集計		厚沢部		若松		知内		大野		七飯		森		八雲	
	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率
売却	120	48%	15	35%	22	73%	11	38%	27	52%	11	33%	11	46%	23	59%
賃貸	114	46%	24	56%	8	27%	16	55%	23	44%	19	58%	10	42%	14	36%
無償	16	6%	4	9%	0	0%	2	7%	2	4%	3	9%	3	13%	2	5%

〔第三継承について〕

- ・継承できるものとして、各支店で「農地」が7割以上となっており、「倉庫等の農業用施設」「農機具」も多いことがわかる。
- ・継承の方法は、「売却」あるいは「賃貸」が多く無償での継承は極わずかであった。





<⑤> 農業所得目標・所得増大方策について

(1) 平年時の農業所得 ※農業収入－農業経営費（償却費は含まない）

	全店集計		厚沢部		知内		大野		七飯		森		八雲	
	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率
100万未満	175	13%	41	15%	5	6%	19	14%	56	16%	37	12%	10	10%
100～300万	378	27%	91	32%	22	26%	38	28%	108	31%	76	25%	19	19%
300～500万	296	21%	71	25%	17	20%	27	20%	65	18%	74	24%	16	16%
500～700万	137	10%	24	9%	10	12%	17	13%	29	8%	26	9%	13	13%
700～1000万	164	12%	16	6%	16	19%	17	13%	38	11%	37	12%	13	13%
1000～1500万	117	8%	20	7%	8	9%	8	6%	25	7%	25	8%	14	14%
1500～2500万	69	5%	13	5%	3	3%	3	2%	17	5%	17	6%	9	9%
2500～3000万	16	1%	0	0%	1	1%	2	1%	3	1%	3	1%	4	4%
3000万～5000万	26	2%	2	1%	2	2%	3	2%	9	3%	4	1%	1	1%
5000万～1億	10	1%	1	0%	2	2%	1	1%	2	1%	2	1%	2	2%
1億～	6	0%	2	1%	0	0%	0	0%	0	0%	3	1%	1	1%

(2) 今後3年後をめどに、農業所得をどのくらいまで増大させたいか。

	全店集計		厚沢部		知内		大野		七飯		森		八雲	
	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率
100万未満	106	8%	24	9%	3	4%	10	8%	37	11%	22	8%	4	4%
100～300万	294	22%	75	27%	20	24%	32	24%	79	23%	55	19%	13	13%
300～500万	296	22%	68	25%	13	15%	31	23%	71	21%	71	25%	21	21%
500～700万	159	12%	32	12%	9	11%	17	13%	36	11%	37	13%	9	9%
700～1000万	180	13%	28	10%	19	22%	19	14%	47	14%	32	11%	17	17%
1000～1500万	135	10%	20	7%	10	12%	9	7%	21	6%	31	11%	15	15%
1500～2500万	95	7%	18	7%	7	8%	5	4%	23	7%	20	7%	10	10%
2500～3000万	30	2%	3	1%	1	1%	4	3%	11	3%	6	2%	4	4%
3000万～5000万	22	2%	1	0%	1	1%	2	2%	3	1%	6	2%	3	3%
5000万～1億	22	2%	4	1%	2	2%	2	2%	6	2%	3	1%	2	2%
1億～	13	1%	2	1%	0	0%	1	1%	5	2%	2	2%	0	0%

〔農業所得目標について〕

・現在の農業所得と単純比較して、3年後の所得については、共通して1～2ランク上の所得目標設定割合が多い。

► JA北海道大会にて掲げられた「農業所得20%増大」に対し、組合員の意志は伴っていることが分かる。農協としては、どのように農業所得増大へ向けて支援していくかがポイントとなる。

<⑤> 農業所得目標・所得増大方策について

(3) 農業所得増大の方法 【複数回答】

順位	全店集計		厚沢部		知内		大野		七飯		森		八雲		
	選択肢	回答数	比率	選択肢	回答数	比率	選択肢	回答数	比率	選択肢	回答数	比率	選択肢	回答数	比率
1位	④	682	40%	④	151	45%	④	38	32%	④	80	48%	④	132	38%
2位	①	579	34%	①	120	36%	①⑦	35	30%	①	62	37%	①	129	37%
3位	⑦	500	29%	⑦	107	32%	②	20	17%	⑦	49	30%	⑦	117	28%

<選択肢一覧>

① 現在の経営を維持	⑦ 経費の節減
② 農地取得（購入）・賃貸による経営規模拡大	⑧ 農地整備
③ 高収益作物の導入	⑨ 法人化
④ 収量・品質の向上	⑩ 各種補助事業の活用
⑤ 家畜の増頭	⑪ 6次産業化
⑥ 作業受託をする	⑫ その他

<⑥> 販売事業における要望について【上位3つ】

順位	全店集計		厚沢部		知内		大野		七飯		森		八雲			
	選択肢	回答数※	選択肢	回答数※	選択肢	回答数※	選択肢	回答数※	選択肢	回答数※	選択肢	回答数※	選択肢	回答数※	選択肢	回答数※
1位	①	640	②	186	②	60	①	94	②	184	②	182	②	72	①	67
2位	②	486	①	177	①	48	②	75	①	177	①	180	①	56	②	58
3位	④	139	④	73	④⑧	19	④	29	④	105	④	96	④	32	④	20

<選択肢一覧>

① 農産品の計画的な生産や出荷対策	⑦ 出荷形態の合理化
② 产地ブランド力強化による安定販売	⑧ 市況等の情報提供の迅速化
③ 需要者との契約栽培推進	⑨ 通販やネットを利用した消費者への直接販売
④ 実需・量販店等に対するルート販売	⑩ 集出荷施設等の整備
⑤ 農畜産物の加工販売	⑪ その他
⑥ 輸出の取組	

[農業所得増大の方法]

・共通して「収量・品質の向上」が多い。次いで「現在の経営を維持」「経費の削減」。

▶上記の3点を柱に、農業所得増大に関する計画を作成することが重要。

[販売事業についての要望]

・大半の支店では「農産品の計画的な生産や出荷対策」の要望が多く次いで、「产地ブランド力強化による安定販売」「実需・量販店等に対するルート販売」。

▶产地を印象付ける販売戦略の構築が重要。



<⑦> 先進技術の農業機械について

(1) すでに導入しているものの順位

	全店集計		厚沢部		若松		知内		大野		七飯		森		八雲	
	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率
自動操舵田植え機	32	2%	8	2%	2	2%	4	2%	13	3%	1	0%	1	1%	3	2%
自動操舵トラクター	38	2%	12	4%	0	0%	4	2%	12	3%	2	1%	5	4%	3	2%
自動操舵コンバイン	23	1%	8	2%	0	0%	2	1%	10	2%	1	0%	1	1%	1	1%
農業散布ドローン	21	1%	5	1%	0	0%	8	5%	6	1%	1	0%	0	0%	1	1%
自動収穫機	16	1%	2	1%	0	0%	3	2%	5	1%	3	1%	2	2%	1	1%
自動防除機	14	1%	2	1%	0	0%	4	2%	6	1%	0	0%	2	2%	0	0%
ハウスの自動温度管理や自動巻き上げ技術	71	4%	20	6%	0	0%	22	13%	7	2%	7	2%	10	8%	5	3%
搾乳口ボット	3	0%	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%	1	0%	1	1%	1	1%
自動給餌機	19	1%	0	0%	1	1%	2	1%	3	1%	5	1%	1	1%	7	4%
GPS（位置情報機器）	39	2%	5	1%	6	5%	2	1%	12	3%	0	0%	4	3%	10	5%
導入する予定はない	898	53%	181	54%	56	48%	78	47%	221	52%	208	59%	66	54%	88	45%
その他	7	0%	0	0%	0	0%	0	0%	3	1%	2	1%	1	1%	1	1%

(2) 興味があるもの・導入したいものの順位

	全店集計		厚沢部		若松		知内		大野		七飯		森		八雲	
	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率
自動操舵田植え機	125	7%	34	10%	14	12%	19	11%	25	6%	10	3%	5	4%	18	9%
自動操舵トラクター	186	11%	46	14%	21	18%	21	13%	41	10%	24	7%	20	16%	13	7%
自動操舵コンバイン	63	4%	20	6%	6	5%	6	4%	19	4%	4	1%	3	2%	5	3%
農業散布ドローン	196	11%	46	14%	5	4%	21	13%	64	15%	32	9%	12	10%	16	8%
自動収穫機	60	4%	13	4%	3	3%	6	4%	17	4%	13	4%	7	6%	1	1%
自動防除機	96	6%	27	8%	2	2%	10	6%	26	6%	22	6%	7	6%	2	1%
ハウスの自動温度管理や自動巻き上げ技術	156	9%	13	4%	15	13%	18	11%	56	13%	28	8%	15	12%	11	6%
搾乳口ボット	38	2%	1	0%	4	3%	2	1%	2	0%	15	4%	0	0%	14	7%
自動給餌機	34	2%	0	0%	4	3%	2	1%	2	0%	8	2%	3	2%	15	8%
GPS（位置情報機器）	49	3%	9	3%	5	4%	4	2%	8	2%	7	2%	6	5%	10	5%
導入する予定はない	621	36%	132	39%	38	32%	60	36%	142	34%	152	43%	39	32%	58	30%
その他	14	1%	2	1%	1	1%	3	1%	4	1%	1	1%	2	1%	1	1%

「先進技術の農業機械について」

・国ではICTやスマート農業を進めているが、先進技術を「導入する予定はない」が全体で5割を超える回答であった。

・興味があるものとして、「自動操舵トラクター」「農業散布ドローン」が高い数値となつた。

<⑧> 営農指導事業における要望について【3つまで】

(1) どのような研修を実施してほしいですか。【上位3つ選択】

順位	全店集計	厚沢部	知 内	大 野	七 飯	森	八 雲
選択肢	回答数※	選択肢	回答数※	選択肢	回答数※	選択肢	回答数※
1位	③ 814	③ 191	③ 58	③ 82	③ 183	③ 156	③ 69
2位	④ 553	④ 134	④ 30	④ 63	④ 133	④ 114	① 42
3位	① 337	⑧ 69	⑦ 25	① 49	① 80	① 82	⑦ 30
							④ 8
							36

〈選択肢一覧〉

① 農業簿記や経営管理の研修	⑥ 営農集団や法人の研修
② 税申告に関する研修	⑦ 流通・加工・消費・他産地の研修
③ 栽培技術・飼養管理技術の研修	⑧ 農政・制度に関する研修
④ 土壌診断・施肥設計の研修	⑨ 研修に関する希望はない、
⑤ 機械操作や修理技術の研修	⑩ その他

(2) 特化してほしい営農指導事業 【上位3つ選択】

順位	全店集計	厚沢部	知 内	大 野	七 飯	森	八 雲
選択肢	回答数※	選択肢	回答数※	選択肢	回答数※	選択肢	回答数※
1位	⑤ 561	⑤ 138	⑤ 29	⑤ 57	⑤ 132	⑤ 106	⑤ 50
2位	⑥ 311	⑥ 89	⑪ 17	⑥ 33	⑥ 83	⑦ 60	② 24
3位	② 259	⑮ 54	⑩ 14	② 29	② 64	② 59	⑩ 23
							31

〈選択肢一覧〉

① 地域農業振興対策などの企画機能	⑩ 農政・制度に関する情報提供
② 営農計画に基づいた営農支援相談	⑪ 流通・加工・消費・他産地の情報提供
③ 農業簿記や経営管理の相談	⑫ 作業受託の情報提供や斡旋
④ 税申告に関する研修・相談	⑬ 後継者の育成
⑤ 栽培技術・飼養管理技術の指導・情報提供	⑭ 新作物・新品種の情報提供
⑥ 土壌診断・施肥設計の指導相談	⑮ 農協と組合員の密着化
⑦ 営農集団活動や法人化の指導・情報提供	⑯ 花嫁・花婿対策
⑧ 農地賃貸借の情報提供	⑰ 特に要望することはない、
⑨ 機械操作や修理技術の相談・情報提供	⑯ その他

〔営農指導に関する研修会〕

・「栽培技術・飼養管理技術の研修」「土壌診断・施肥設計の研修」が多い。
 組合員は「いかに良いものを多くつくるか」という観点からの研修を期待している。

▶期待できることができる職員の育成、スキルアップ

〔特化してほしい営農指導事業〕

・共通して「栽培技術・飼養管理技術の指導・情報提供」の要望が多い。次いで「土壌診断・施肥設計の指導相談」。

▶上記研修会と同様、組合員は「いかに良いものを多くつくるか」という観点からの指導を期待している。



<⑨> 女性農業者の参画について

(1) 女性農業者の農業経営参画についてどのようにお考えですか。

	全店集計		厚沢部		若松		知内		大野		七飯		森		八雲	
	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率
女性も参画すべき	1,057	91%	224	92%	75	93%	104	92%	257	92%	201	88%	88	96%	108	91%
女性は参画すべきではない	46	4%	9	4%	2	2%	5	4%	12	4%	14	6%	2	2%	2	2%
その他	53	5%	10	4%	4	5%	4	4%	10	4%	14	6%	2	2%	9	8%

(2) 女性農業者の組合員資格取得及び総代参加をどのようにお考えですか。【2つまで】

	全店集計		厚沢部		若松		知内		大野		七飯		森		八雲	
	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率	回答数	比率
組合員資格を取得するべき	312	18%	58	17%	28	24%	34	20%	64	15%	49	14%	28	23%	51	26%
組合員資格は必要ない	532	31%	103	31%	31	26%	63	38%	127	30%	107	30%	37	37%	56	29%
総代として総代会に参加するべき	592	35%	110	33%	51	44%	63	38%	141	33%	109	31%	41	41%	68	35%
総代として総代会に参加する必要はない	27	2%	5	1%	2	2%	2	1%	9	2%	7	2%	0	0%	2	1%
その他	6	0%	1	0%	1	1%	0	0%	0	0%	1	0%	2	2%	1	1%

(3) 女性が農業経営に参画しやすい環境として必要なことは何だと考えますか。

順位	全店集計		厚沢部		若松		知内		大野		七飯		森		八雲	
	選択肢	回答数	比率	選択肢	回答数	比率	選択肢	回答数	比率	選択肢	回答数	比率	選択肢	回答数	比率	選択肢
1位	④	265	21%	③	70	30%	④	18	23%	④	34	32%	②	57	26%	③
2位	③	254	23%	④	50	21%	③	16	21%	②	29	27%	②③	63	23%	④
3位	②	250	22%	②	46	20%	②	15	19%	③	17	16%	⑤	31	11%	④

<選択肢一覧>

① 家族経営協定等、ルールの明文化	⑤ 経営や地域活動経験の蓄積
② 家族での定期的な話し合い	⑥ 女性の資産形成
③ 農業技術・経営に関する知識取得	⑦ その他
④ 家事・育児・介護等の負担軽減	

「女性参画について」

- ・どの地域も「女性も経営に参画すべき」が8～9割と圧倒的。女性参画促進の時代背景ともマッチしている。
- ・「総代としての総代会参加」という回答が多い一方、「組合員資格は必要ない」との回答が多く、資格と参加のアンマッチが生じている。
 - ➡ 女性参画に対する関心の高さが顕著に現れた。
 - ➡ 家事・育児・介護等の負担軽減がポイントとなる。

<⑩> これから農協に求めること 【上位3つ選択】

～管農部門～

全店集計		厚沢部		若松		内知		大野		七飯		森		八雲		
順位	選択肢	回答数	選択肢	回答数	選択肢	回答数	選択肢	回答数	選択肢	回答数	選択肢	回答数	選択肢	回答数	選択肢	回答数
1位	② 雇用労働力の確保	586	②	119	①	39	②	51	②	146	②	141	②	49	②	52
2位	④ 機械協同利用の推進	439	④	113	②	29	①	49	④	103	①	90	④	33	①	42
3位	① 農作業の受委託支援	414	⑫	88	①⑨	28	⑫	39	⑫	97	④	83	①	32	⑧	39

～選択肢一覧～

① 省力化のための機械導入	⑤ SNSなどを利用した情報発信	⑨ 新規就農の支援	⑬ 農業情報システムの高度化
② 雇用労働力の確保	⑥ 土づくり・輪作体系対策の支援	⑩ 親元就農の支援	⑭ 法人化の推進
③ 機械協同利用の推進	⑦ 農地流動化の推進	⑪ 外国人技能実習生受入支援	⑮ 青年部・女性部の活性化支援
④ 農地整備(集積・区画・暗渠等)	⑧ 農作業の受委託支援	⑫ 農業経営・農業技術支援	⑯ その他

〔これから農協に求めること～管農部門～〕

- ・共通して上位に挙がっている要望は「雇用労働力の確保」となっている。
- 無料講習や外國人材の受け入れ、農福連携事業などにより対策を練る必要がある。
- ・「省力化のための機械導入」「農地整備(集積・区画・暗渠等)」について多くの要望が挙がっている。
- ・省力化については近年、ICT技術が注目を浴びており対策の1つとなりうる。また、各種補助事業を利用するながら農地整備を普及させていく必要がある。
- ※全国的に労働力は不足していることから、地域全体での省力化へ向けた取り組みが求められる。

～管農部門～

順位	全店集計	厚沢部	若松	内知	大野	七飯	森	八雲
順位	選択肢	回答数	選択肢	回答数	選択肢	回答数	選択肢	回答数
1位	④ 新技術の導入	199	①	24	④	28	①	21
2位	① 農作業の受委託支援	146	②⑩	15	⑥	18	④	31
3位	⑥ 農作業の受委託支援	113	④⑨	12	①	14	③	16

～選択肢一覧～

① 省力化のための機械導入	④ 酪農ヘルパーの確保	⑦ 機械協同利用の推進	⑩ 低コスト生産技術の確立
② 新技術の導入	⑤ 土づくり対策の支援	⑧ 就用労働力の確保	⑪ 法人化の推進
③ 農作業の受委託支援	⑥ 補助事業の利活用	⑨ 農畜産物の品質向上対策	⑫ その他

〔これから農協に求めること～酪畜部門～〕

- ・全支店にて「酪農ヘルパーの確保」が挙がっている。
- ・ほとんどの支店にて「省力化のための機械導入」が挙がっている。
- 搾乳口ボットや自動給餌機の機械導入による飼養管理省力化に期待したい。





<⑩> これから農協に求めること 【上位3つ選択】

～農産部門～

全店集計		厚沢部		若松		知内		大野		七飯		森		八雲		
順位	選択肢	回答数	選択肢	回答数	選択肢	回答数	選択肢	回答数	選択肢	回答数	選択肢	回答数	選択肢	回答数	選択肢	回答数
1位	② 集出荷施設や共選上の整備	786	②	193	②	60	②	67	②	179	②	166	②	65	②	55
2位	④ 販売力の強化	504	④	113	④	41	④	56	④	118	④	106	⑥	36	④	39
3位	⑥ 新規作物の導入	431	⑥	108	⑥	36	①	38	⑥	96	⑥	83	①	35	⑥	37

<選択肢一覧>

① 集出荷施設や共選上の整備	④ 農産物の品質向上対策	⑦ 部会活動の活性化	⑩ 省力化低コスト栽培の拡充
② 販売力の強化	⑤ クリーン農業の推進	⑧ 輸送力確保によるコスト低減	⑪ その他
③ 新規作物の導入	⑥ 産地ブランドの確立	⑨ 加工用農産物の導入	

〔これから農協に求めること～農産部門～〕

・全支店共通して「販売力の強化」が要望としてトップに挙がっている。

・「農産物の品質向上対策」「産地ブランドの確立」もほとんどの支店にて上位に挙がっている。

➡新設された集出荷施設にてより効率的に、また、農産物の鮮度維持による高付加価値化によりさらなる流通拡大を図りたい。

～資材部門～

全店集計		厚沢部		若松		知内		大野		七飯		森		八雲		
順位	選択肢	回答数	選択肢	回答数	選択肢	回答数	選択肢	回答数	選択肢	回答数	選択肢	回答数	選択肢	回答数	選択肢	回答数
1位	⑥ 臨機応変な営業体制	651	⑥	149	⑥	51	⑥	66	①	162	⑥	124	⑥	53	①	67
2位	① 受注・配達方法の改善	595	⑤	128	①	43	⑤	60	⑥	150	④	122	①	48	⑥	58
3位	④ 生産資材店舗の品揃え充実	532	①	115	③	41	③	56	③	142	①	114	④	43	④	49

<選択肢一覧>

① 臨機応変な営業体制	④ 店舗集約等によるさらなる安価供給実現	⑦ SNSなどによる情報発信の充実
② 受注・配達方法の改善	⑤ 早期予約・銘柄集約による資材コスト低減	⑧ カード決済等の導入
③ 生産資材店舗の品揃え充実	⑥ 担当者の商品知識・提案力の向上	⑨ その他

〔これから農協に求めること～資材部門～〕

・「担当者の商品知識・提案力の向上」は上位で要望が挙がっている。

・「臨機応変な営業体制」もほとんどの支店にて要望が多い。

➡担当者のスキルアップにより的確な資材供給や相談機能の充実を図り、また、地区ごとのニーズにマッチした店舗運営を進めたい。